

第 2 期神奈川県スポーツ推進計画

「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」

（第 1 期神奈川県スポーツ推進計画 改定素案）

令和 7 年 9 月

目 次

I 計画策定の考え方

1	スポーツの意義	3
2	スポーツの効果	4
3	計画における「スポーツ」の捉え方	6
4	第2期計画策定の背景	7
5	計画の位置付け	8
6	計画の目標年度	9

II スポーツを取り巻く現状と課題

1	社会の動向	10
2	国の動向	16
3	本県のスポーツ資源・特色	17

III 第1期計画の総合的評価

1	数値目標の達成状況	18
2	施策の目標の達成状況	20
3	まとめ	28

IV スポーツ推進の展望

1	基本目標（目標年度：2040（令和22）年度）	30
2	数値目標（目標年度：2030（令和12）年度）	31

V スポーツ推進の施策展開

1	施策展開に当たっての視点	33
2	スポーツ推進の施策・事業体系	34
3	スポーツ推進に向けた施策・事業	36
	視点1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進	36
	視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進	47
	視点3 スポーツの持つ力による地域活性化	53
	視点4 スポーツを通じた共生社会の実現	56
4	施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項	59

Ⅵ 関係資料

1 本県におけるスポーツの状況	60
-----------------	----

この計画では、「県」、「本県」を次の意味で使用しています。

「県」：地方公共団体としての神奈川県をいいます。

「本県」：地方公共団体としての神奈川県だけでなく、県民や県土などを含む県全体をいいます。

I 計画策定の考え方

1 スポーツの意義

スポーツは、「世界共通の人類の文化」であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利です。

また、スポーツは、心身の健康の保持増進や青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力の創造など、生活において多面にわたる役割を果たすものとされています。

スポーツを通じて「楽しさ」や「喜び」を得ることで、人々の生活や心をより豊かにする「スポーツそのものが有する価値」に加えて、「人と人をつなぐ力」や「新しいコミュニティを創出する力」があり、地域活性化や共生社会の実現など、社会的な課題の解決にも寄与することができます。

このようなことから、県民の誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、また、スポーツにより「あつまる」「つながる」ことで、県民のウェルビーイングの向上に寄与するよう、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

2 スポーツの効果

スポーツがもたらす効果として、「身体的・精神的な効果」、「教育的な効果」、「社会的・経済的な効果」と大きく3つ挙げることができます。

(1) 身体的・精神的な効果

スポーツは、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防等、健康及び体力の保持増進はもちろん、爽快感や達成感、他者との連帯感等、精神的な充足感や楽しさ、喜びをもたらします。

人生100歳時代を迎える中で、スポーツは、未病の改善や、健康寿命の延伸など、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、いのち輝く活力に満ちた健康長寿社会の実現に不可欠です。

(2) 教育的な効果

スポーツは、体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。

国際オリンピック委員会（I O C）も、オリンピックの教育的価値として、努力から得られる喜び、フェアプレー、他者への敬意、卓越性の追求、体と頭と心のバランスを掲げており、スポーツが教育の一環として重要な役割を担うとしています。

いじめや暴力行為、不登校など、子どもたちを取り巻く様々な課題がある中で、スポーツの持つ教育的な効果により、こうした課題が改善されていくことも期待されています。

(3) 社会的・経済的な効果

スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものです。

人種、性別、年齢、障がいの程度等にかかわらず、誰もがスポーツを通じて相互の交流やコミュニケーションを深めていくことで、お互いの理解が促進され、ともに生きる社会の実現にもつながります。

また、スポーツは、社会に活力を生み出し、経済の発展に広く寄与するものです。

スポーツ参画人口の増加等に伴うマーケット拡大など、直接的なスポーツ産業の発展だけでなく、様々な健康問題が生じている中、スポーツを行うことで、医療・介護費抑制などの効果も期待できます。

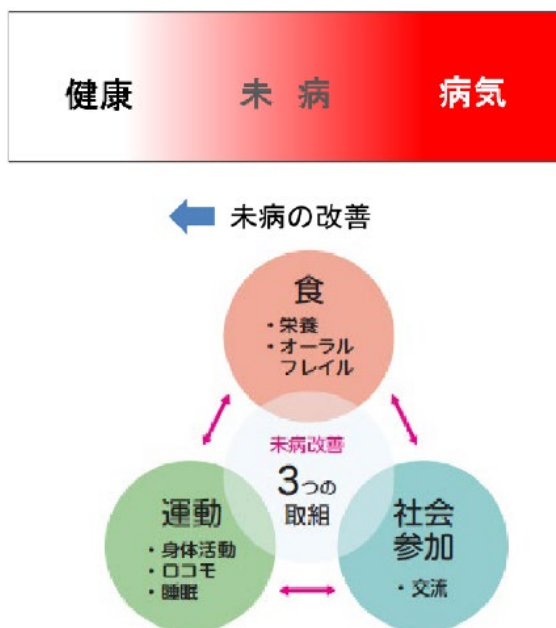
「未病を改善する」取組

本県では、心身の状態を健康と病気の二分論の概念で捉えるのではなく、「健康」と「病気」の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を表す概念を「未病」としています。

日常生活において、「未病改善」により、心身をより健康な状態に近づけていくことが重要になります。

「未病改善」については、「食・運動・社会参加」の3つの取組を柱としており、スポーツを通じた健康増進を推進しています。

全ての県民が健康寿命を伸ばし、高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らし、長生きできる社会を実現することを目指し、「未病を改善する」取組を進めていきます。



ウェルビーイング

2025（令和7）年6月20日に公布された改正スポーツ基本法は、健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、スポーツ権の実質化を図り、ウェルビーイングといった多様な国民一人一人の生きがい及び幸福の実現を図るために改正されました。

このウェルビーイングという言葉は、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のことです。

1948年4月7日に発行された、世界保健機関（WHO）憲章の前文において、健康を定義する文章の中で、「well-being」という言葉が使われています。

スポーツの持つ多様な意義や効果は、ウェルビーイングの向上にも寄与するものです。

3 計画における「スポーツ」の捉え方

神奈川県スポーツ推進条例（以下「条例」という。）では、「スポーツ」を「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動（レクリエーションとして行われる身体活動、ウォーキングその他の軽度の身体活動を含む。）」と定義しています。

このことから、本計画では、「スポーツ」をルールや決まりに基づいて活動する陸上競技や球技、武道等だけではなく、体操、ダンス、レクリエーションとして行われる身体活動や、ウォーキング等の軽度の運動も含むものとしています。

また、具体的な施策の記述に当たっては、例えば、子どもの遊び・運動や、高齢者の運動習慣の確立など、よりイメージしやすいよう、「遊び」や「運動」といった言葉も用いています。

4 第2期計画策定の背景

本県では、2017（平成29）年3月に、県全体で確実にスポーツの推進を図り、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会を実現していくため、県民をはじめ、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」（以下「第1期計画」という。）を策定し、施策・事業を進めてきました。

この間、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020大会、ねんりんピックかながわ2022といった大規模スポーツ大会が開催され、国内外のトップアスリートの活躍に直接触れることで子どもたちが夢や希望を育み、県民がスポーツへの関心を高めるなど、競技力向上をはじめとしたスポーツの推進につながるとともに、国内外からの誘客による地域経済の活性化など様々な効果をもたらしました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により多くのスポーツ施策・事業を休止せざるを得なくなるなど、第1期計画で定めた目標の進捗が思うように進まなかったものもあり、引き続き必要な施策を展開していくことが求められています。

さらに、2025（令和7）年6月に、14年振りにスポーツ基本法が大幅に改正され、スポーツによる地域振興の推進や共生社会の実現といった基本理念の追加をはじめ、中学校等の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保、スポーツを行う者に対する暴力、性的な言動、盗撮、インターネット上の誹謗中傷等の防止などの規定が追加されました。

そこで、こうした状況を踏まえ、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本県の実情及び特色を踏まえたスポーツの推進に関する計画として、第2期神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」（以下「第2期計画」という。）を策定するものです。

【神奈川県スポーツ推進計画と関連計画等の経過】

	年度	平成												令和												
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
県	条例													神奈川県スポーツ推進条例 平成29年3月～												
	計画	神奈川県 スポーツ振興指針 平成16年12月策定				神奈川県 スポーツ振興指針 平成23年12月改定								神奈川県 スポーツ推進計画 平成29年3月策定				神奈川県 スポーツ推進計画 令和5年3月見直し				第2期神奈川県 スポーツ推進計画 令和8年3月改定				
	組織	教育局スポーツ課 平成17年4月～				教育局生涯学習部スポーツ課 平成22年4月～								スポーツ局スポーツ課 平成28年4月～								文化スポーツ観光局スポーツ課 令和6年4月～				
国	法律	スポーツ振興法 昭和36年6月～												スポーツ基本法 平成23年8月～								スポーツ基本法改正 令和7年●月～				
	計画	スポーツ振興基本計画 平成18年9月～				スポーツ基本計画 平成24年3月～				第2期スポーツ基本計画 平成29年3月～				第3期スポーツ基本計画 令和4年3月～												
	組織	文部科学省 平成13年1月～								スポーツ庁 平成27年10月～																

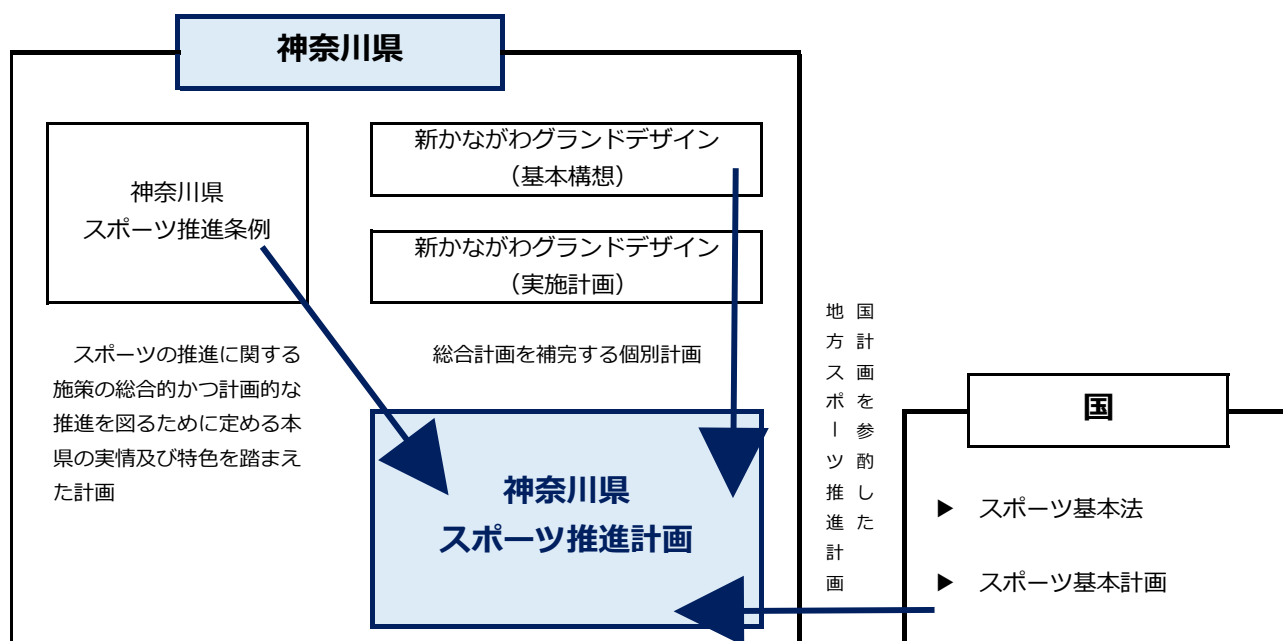
5 計画の位置付け

この計画は条例第5条第1項の規定に基づく「推進計画」として、これからの県としてのスポーツ推進の目指す姿や、2040（令和22）年度を目標年度とした取組を示したものであり、県の総合計画である「新かながわグランドデザイン」を補完する個別計画です。

また、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」でもあり、国のスポーツ基本計画等を参酌するとともに、神奈川県スポーツ推進審議会をはじめ、市町村、スポーツ関係団体、県民の皆様などから幅広く御意見をいただき、策定しました。

なお、政策の立案・企画・実施に当たっては、「ジェンダー」「ともに生きる（ともいき）」「当事者目線」の視点を「3つの主流化」として、いつも意識しながら、施策に取り組みます。

【神奈川県スポーツ推進計画体系図】



神奈川県スポーツ推進審議会

スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項につき知事又は神奈川県教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するための機関です。

6 計画の目標年度

計画全体 **2040（令和22）年度**

当面取り組む施策 **2030（令和12）年度**

計画全体の目標年度については、新かながわグランドデザインの基本構想に合わせ、2040（令和22）年度までの15年間とします。

また、「当面取り組む施策」の目標年度については、社会経済状況などスポーツを取り巻く環境の変化に的確に対応した計画とするため、2030（令和12）年度までの5年間とします。

新かながわグランドデザイン（2024（令和6）年3月）

基本構想 目標年次：2040（令和22）年

実施計画 計画期間：2024（令和6）年度～2027（令和9）年度

Ⅱ スポーツを取り巻く現状と課題

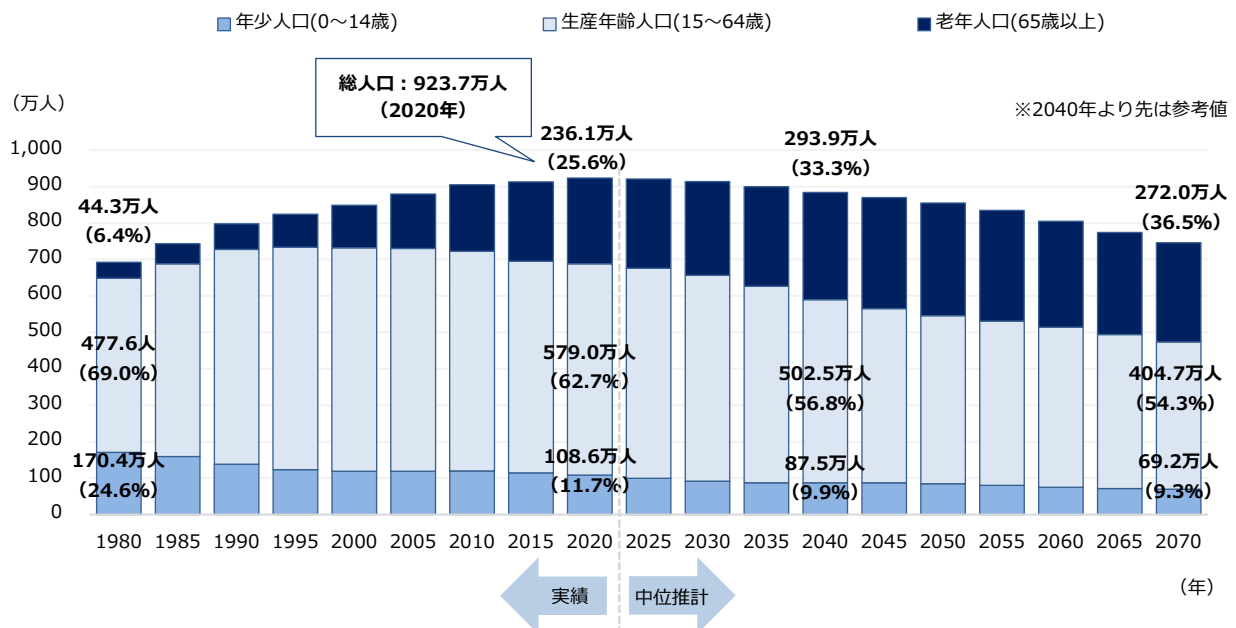
1 社会の動向

(1) 少子化の進行と超高齢社会の加速

現 状

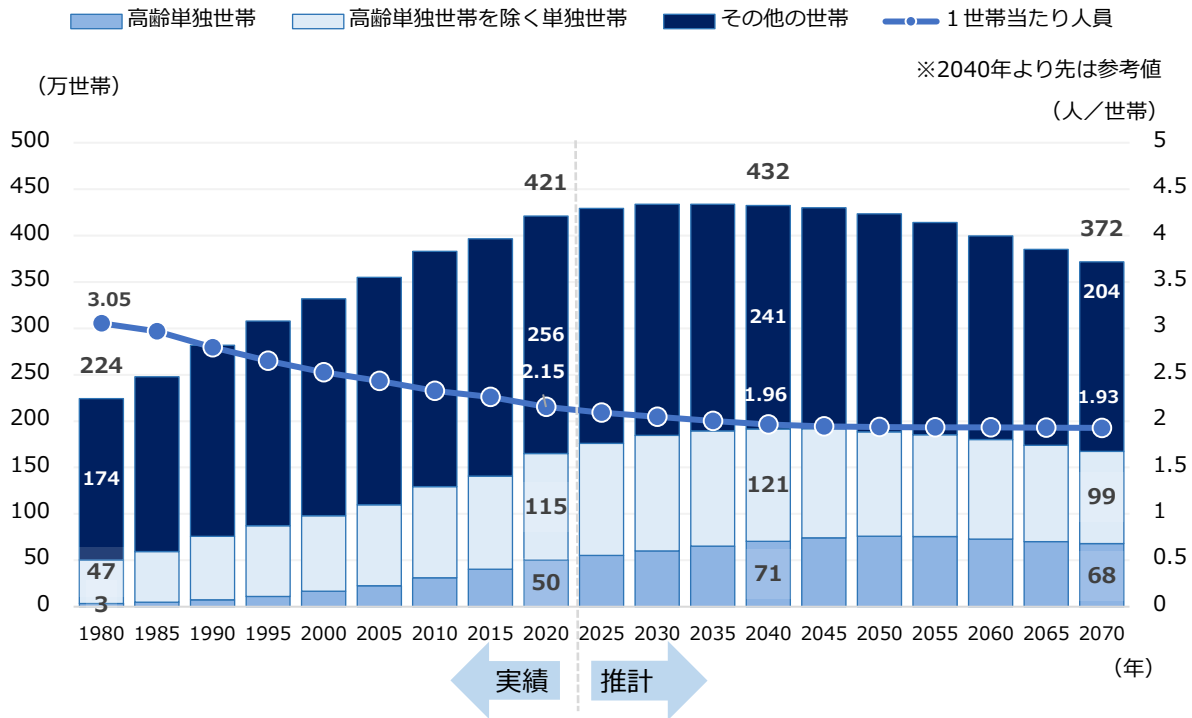
- 本県の総人口は、2020（令和2）年にピークを迎え（923.7万人）、今後は、少子化の進行、高齢化の加速が続くことが見込まれます。
- 年少人口（0歳～14歳）は、2020（令和2）年は108.6万人でしたが、2040（令和22）年には87.5万人と、21.1万人の減少が見込まれています。
- 老年人口（65歳以上）は、2020（令和2）年は236.1万人でしたが、2040（令和22）年には293.9万人となり、本県の総人口に占める割合は、この20年間で4人に1人から3人に1人にまで増加することが見込まれています。
- また、県内世帯数の推計によると、生活上のリスクが懸念される単独世帯が増加し、特に一人暮らしの高齢者の世帯は、2020（令和2）年は50万世帯でしたが、2040（令和22）年には71万世帯と大幅な増加が見込まれています。

（図表1）神奈川の年齢3区分別の人口推計（中位推計）



出典 | 神奈川県 | 新かながわランドデザイン 基本構想（2024年3月策定）

（図表 2） 神奈川の世帯の将来推計



出典 | 神奈川県 | 新かながわグランドデザイン 基本構想 (2024年3月策定)

課 題

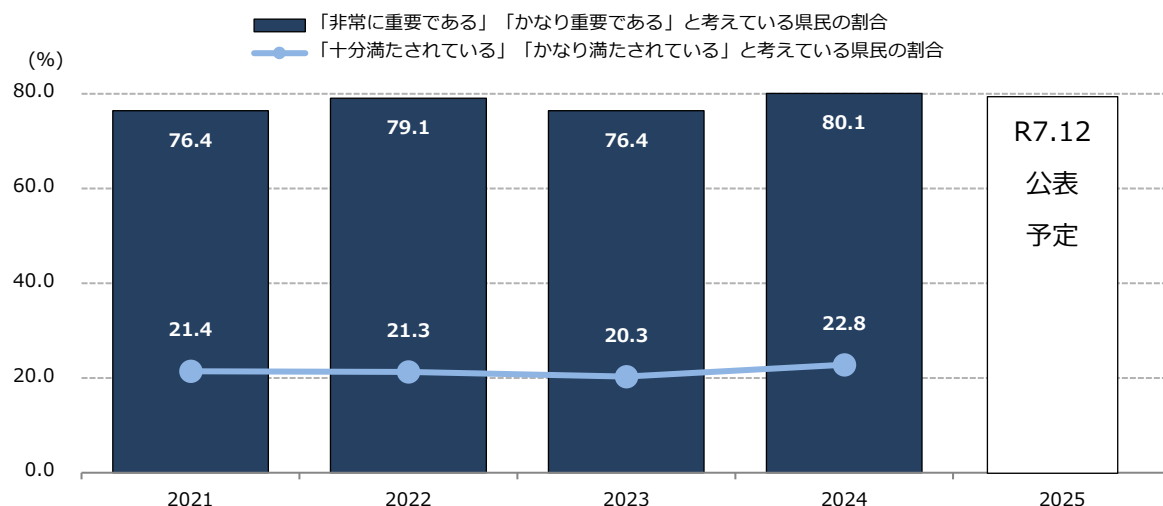
- これから急激に少子化が進むと、児童・生徒数の減少により、学校の運動部活動が成り立たなくなるなど、子どものスポーツに関わる機会の減少が懸念されます。
- スポーツを通じて心身ともにたくましい子どもの育成や高齢者の健康の保持増進により、健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会を築くことが重要です。
- 一人暮らしの高齢者の世帯が増加することによって、地域内での交流の減少や日常生活を送る上での関係性の希薄化など地域コミュニティの低下が懸念されるため、スポーツを通じて社会とのつながりを深め、「社会の絆」の重要性を見直す必要があります。

(2) ゆとりと豊かさを求める県民と生活の状況

現 状

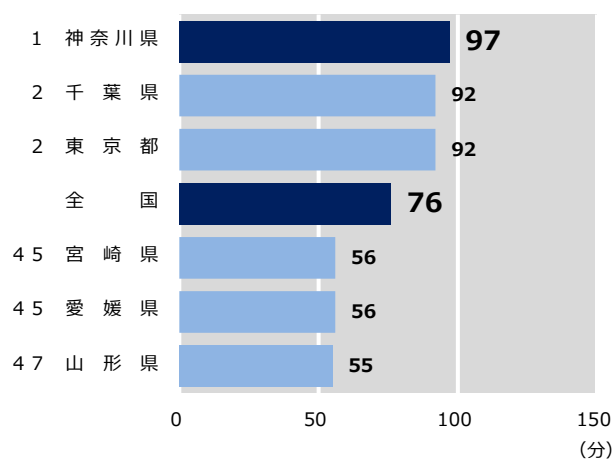
- 県の「県民ニーズ調査」によると、ゆとりある生活が重要であるとする県民は毎年8割近くいる一方で、実際に「満足した生活」を過ごせている県民は、2割にとどまっています。
- 総務省の「社会生活基本調査」によると、神奈川県民は全国の中で最も通勤時間の平均が長く、睡眠時間の平均も短いという結果が出ています。

(図表3) 自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること

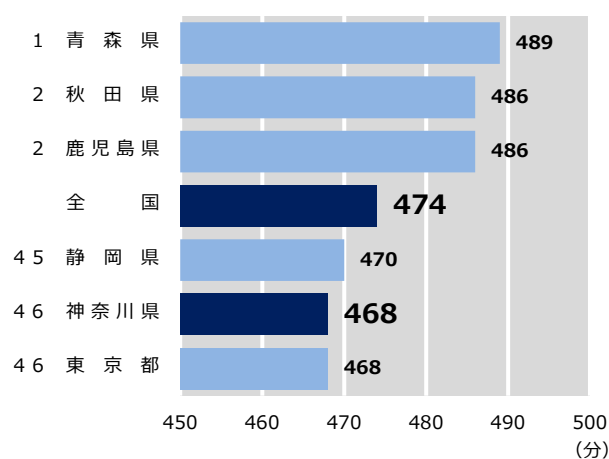


出典 | 神奈川県 | 県民ニーズ調査をもとにスポーツ課作成 | 2021-2025

(図表4) 通勤・通学時間の平均



(図表5) 睡眠時間の平均



出典 | 総務省 | 社会生活基本調査をもとにスポーツ課作成 | 2021

課 題

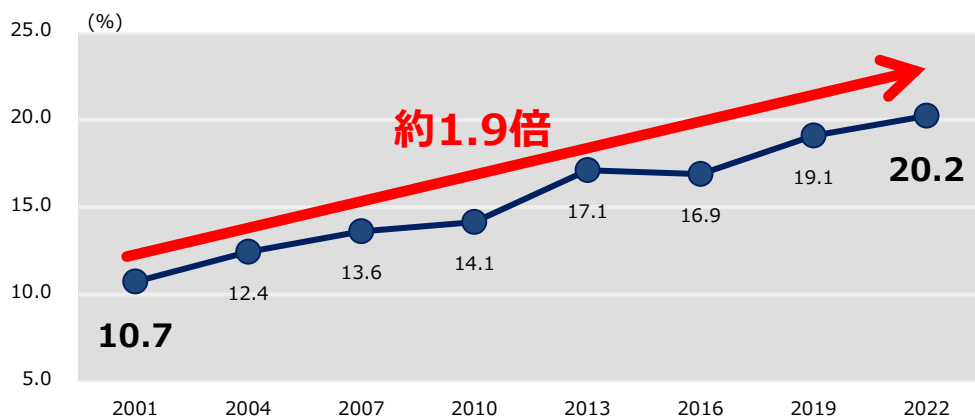
- スポーツは、心の豊かさや充実感をもたらしてくれるもののひとつとして重要な役割を担っているため、忙しい日常の中においても、生活の一部として、スキマ時間などにスポーツを取り入れ、生活の満足度を高めることが重要です。

(3) 生活習慣病の増加

現 状

- 厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、県内の生活習慣病通院者率は2001（平成13）年から2022（令和4）年までの間に約1.9倍上昇しています。

（図表6）県内生活習慣病通院者率



出典 | 厚生労働省 | 国民生活基礎調査をもとにスポーツ課作成 | 2001-2022

課 題

- 子どもから高齢者までスポーツの習慣化を促し、生活習慣の改善を図ることによって、未病を改善し、健康で活力のある社会を築くことが重要です。

身体活動と死亡リスク

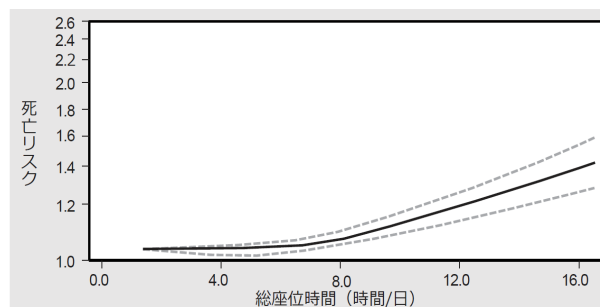
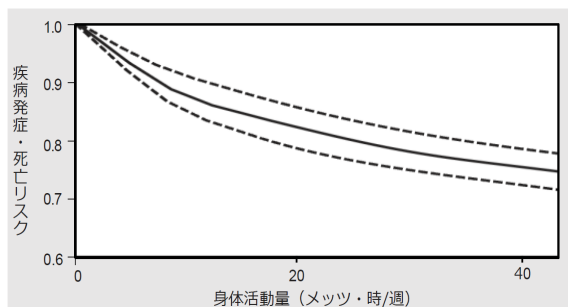
厚生労働省が2024（令和6）年1月にまとめた「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」では、対象者別（成人、子ども、高齢者）の身体活動・運動の推奨事項及び身体活動に係る参考情報がまとめられています。

その中で、成人は1日約8,000歩以上、高齢者は約6,000歩以上歩くことや、その歩行と同等以上の強度の身体活動を行うことが推奨されています。

成人の科学的根拠としては、身体活動と生活習慣病発症や死亡リスクの間には、身体活動量が多いほど、疾患発症や死亡リスクが低いという関係がみられるとされています（参考図1）。

また、座位時間と死亡リスクの関係を検討した34件のコホート研究のメタ分析では、座位時間の増加に伴い死亡リスクが増加することが報告されており（参考図2）、立位困難な人も、じっとしている時間が長くなりすぎないように、少しでも体を動かすことを推奨しています。

（参考図1）身体活動量と生活習慣病発症・死亡リスクとの関係 （参考図2）座位時間と死亡リスクとの関係



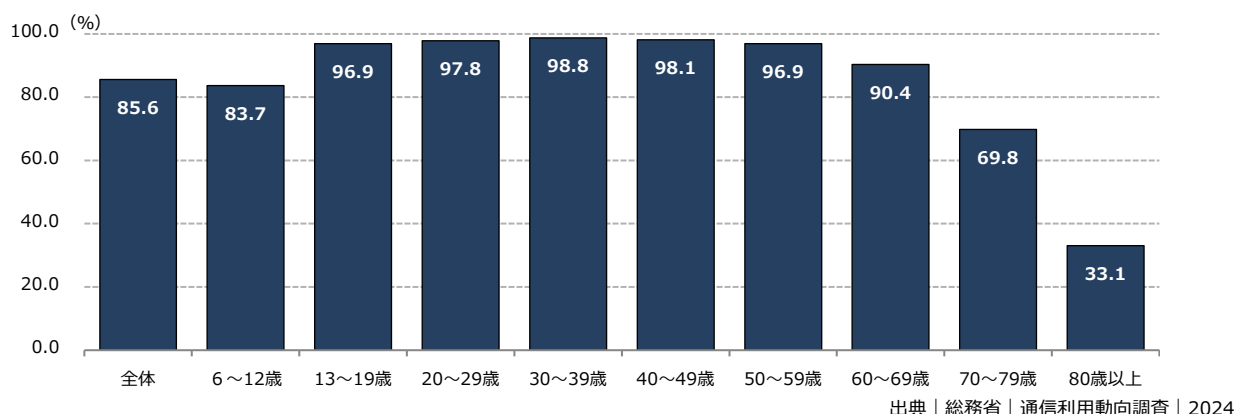
出典 | 厚生労働省 | 健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023 | 2023

(4) デジタル化の加速

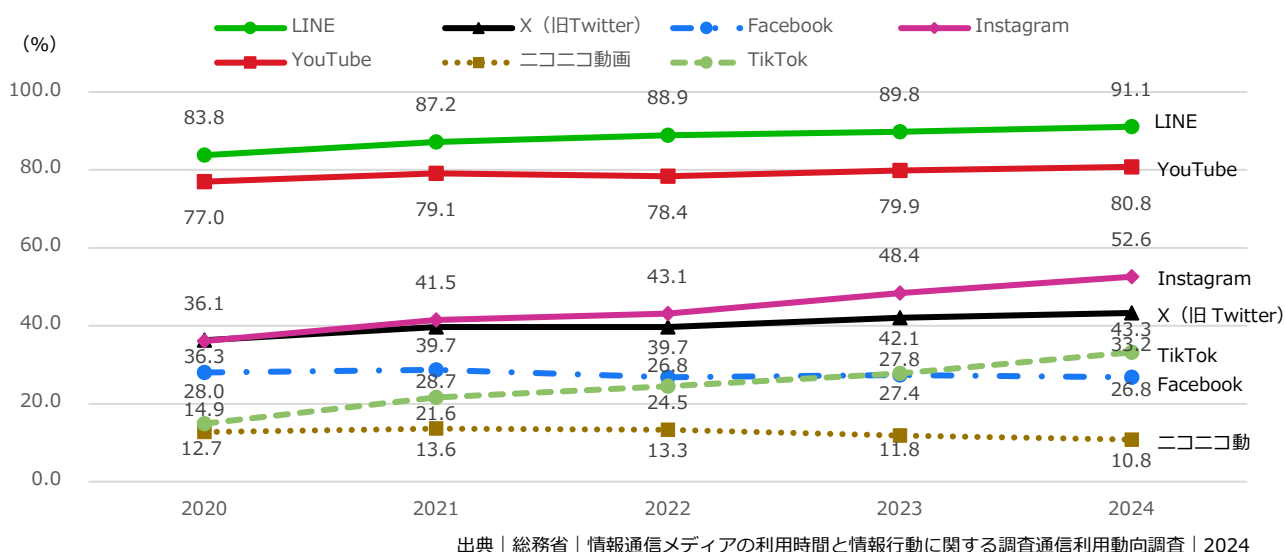
現 状

- 総務省の「通信利用動向調査」によると、個人のインターネット利用者の割合は、2024（令和6年）には、13～69歳の各年齢階層で9割を超えており、誰もが手軽にネットワークにつながることでできる社会になっています。
- また、総務省の「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査通信利用動向調査」によると、LINEやYouTubeをはじめ、X（旧Twitter）やInstagram等の利用率が増加しています。

（図表7）インターネット利用状況（個人）



（図表8）主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率



課 題

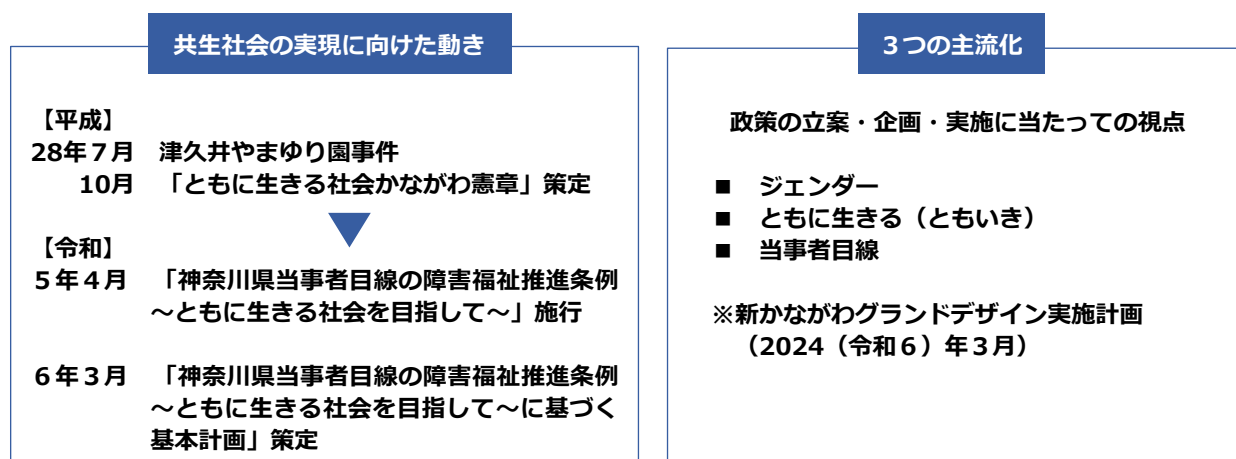
- デジタル化が加速する中で、こうした環境を活用し、動画やSNSなどの多様な情報メディアによる情報発信を進めることが重要です。
- 今後は、デジタル技術を活用することで、「みる」スポーツの普及や多様な手段でのトレーニングなど、様々な形でスポーツを「する」「みる」「ささえる」の可能性が広がると考えられることから、国の施策も勘案しながらスポーツ団体等と連携してデジタル技術を活用したスポーツの機会の充実を図る必要があります。

(5) 共生社会の実現に向けた動き

現 状

- 県は、津久井やまゆり園事件をきっかけに、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定（2016（平成28）年10月）し、また、当事者目線の障がい福祉の推進を図るため、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」（2023（令和5）年4月）を施行しました。
- 新かながわグランドデザイン実施計画において、政策の立案・企画・実施に当たっては、「ジェンダー」、「ともに生きる（ともいき）」、「当事者目線」の視点を「3つの主流化」として常に意識することを示しました。
- スポーツにおいても、条例に基づき、県民がそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツを行い、観覧し、及び支える「かながわパラスポーツ」の普及に取り組んでいます。

(図表9) 共生社会の実現に向けた動きと3つの主流化



(図表10) とともに生きる社会かながわ憲章

ともに生きる社会かながわ憲章

- ー 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- ー 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- ー 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- ー 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

課 題

- 県の共生社会の実現に向けた動きや3つの主流化を踏まえ、県民誰もが、各々の関心、適性等に応じてスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することができるよう、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組む必要があります。

2 国の動向

第2期計画では、国の動向も踏まえる必要があります。

(1) スポーツ基本法改正

2011（平成23）年のスポーツ基本法の制定から14年が経過し、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

そのような中で、健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、スポーツ権の実質化を図り、ウェルビーイングといった多様な国民一人一人の生きがい及び幸福の実現を図るために、2025（令和7）年●月にスポーツ基本法が改正されました。

(2) 第3期スポーツ基本計画

2022（令和4）年3月、東京2020大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、第3期スポーツ基本計画が策定されました。

2022（令和4）年度から2026（令和8）年度を計画期間とする国の第3期スポーツ基本計画では、第2期計画で定めた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、その実現に向けて、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点を踏まえた総合的かつ計画的に取り組む12の施策が盛り込まれています。

なお、このスポーツ基本計画においては、スポーツによる地方創生、スポーツを通じた共生社会の実現等により、様々な社会課題を解決することも盛り込まれました。

総合的かつ計画的に取り組む12の施策

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出 | ② スポーツ界におけるDXの推進 |
| ③ 国際競技力の向上 | ④ スポーツの国際交流・協力 |
| ⑤ スポーツによる健康増進 | ⑥ スポーツの成長産業化 |
| ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり | ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現 |
| ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化 | ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材 |
| ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保 | ⑫ スポーツ・インテグリティの確保 |

3 本県のスポーツ資源・特色

本県は、海、山、川、湖等の豊かな自然や歴史・文化などの魅力にあふれた地域であり、また首都圏という巨大で多様なニーズを持つ消費地を抱えているため、様々なスポーツ資源に恵まれています。

例えば、県内には、様々な競技で多数のトップチームが集積しており、スポーツを通じて、地域活性化や共生社会の実現などの社会的な課題を解決するため、市町村、企業、スポーツ団体などが情報を共有し、連携する場として県が設置している「かながわスポーツ・プラットフォーム」にも多くのスポーツチームが登録しています。

また、東京2020大会から新たに追加されたスケートボードやBMX、スポーツクライミングなどのアーバンスポーツや、サーフィンなどのマリンスポーツも盛んに行われています。

施設面においても、県立スポーツセンターや都市公園内のスポーツ施設だけでなく、数多くの民間施設が設置されています。

競技面から見ても、球技場や陸上競技場のほかに、漕艇場や射撃場、スポーツクライミングの施設など、様々なスポーツ施設が整備されています。

Ⅲ 第1期計画の総合的評価

2017（平成29）年度から2025（令和7）年度までの9年間の取組の総合的な評価を行いました。

1 数値目標の達成状況

2025（令和7）年度に向けたスポーツ推進の指標として、「成人のスポーツ実施率」、「子どものスポーツ実施率」及び「障がい者のスポーツ実施率」の3つの数値目標を設定しました。

なお、達成状況は、直近の最新値である2024（令和6年）年度の数値で確認しました。

（1）成人のスポーツ実施率

- 各項目とも目標を達成することはできませんでした。
- 「令和6年度県民の体力・スポーツに関する調査」によると、成人の週1回以上のスポーツ実施率は46.6%、週3回以上は20.0%であり、策定時（2015（平成27）年度）から増加しました。
- 一方で、スポーツ非実施率は30.6%で、策定時（2015（平成27）年度）から増加しており、実施率よりも非実施率の増加が大きく、スポーツをする人、しない人の二極化が進んでいます。

	平成27年度 （策定時）	令和7年度 （目標）	令和6年度	達成状況
週1回以上	42.2%	70%	46.6%	未達
週3回以上	18.0%	35%	20.0%	未達
非実施	24.3%	0%	30.6%	未達

出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2024

（2）子どものスポーツ実施率

- 各項目とも目標を達成することはできませんでした。
- 「令和6年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」によると、子どもの週3回以上のスポーツ実施率は45.0%であり、策定時（2015（平成27）年度）からやや減少しました。
- 一方で、スポーツ非実施率は14.6%で、策定時（2015（平成27）年度）から増加しています。

	平成27年度 (策定時)	令和7年度 (目標)	令和6年度	達成状況
週3回以上	46.6%	55%	45.0%	未達
非実施	12.0%	7%	14.6%	未達

出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査をもとにスポーツ課作成 | 2024

(3) 障がい者のスポーツ実施率

- 目標を達成することはできませんでした。
 - 「令和6年度障害者のスポーツに関する調査」によると、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は34.5%であり、策定時（2022（令和4）年度）のスポーツ庁「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」に基づく全国の数値と比べると、高くなっています。
- ※本数値目標は、2023（令和5）年3月の第1期計画の見直し時に設定

	令和4年度 (策定時)	令和7年度 (目標)	令和6年度	達成状況
週1回以上	31% (参考値)	40%	34.5%	未達

出典 | 神奈川県 | 障害者のスポーツに関する調査 | 2024

令和4年度はスポーツ庁「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」に基づき設定

2 施策の目標の達成状況

※「達成度の指標」は、施策の目標の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための数値として示したものです。

視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

1 楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり

施策の目標	幼児期の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	小学1年生の週3回以上のスポーツ実施率 （策定時）男子：31.0%・女子：21.4%（2015） （見直し時）男子：41.8%・女子：36.6%（2021） （現 状）男子：38.0%・女子：26.3%（2024）
施策の目標	幼児期の体力向上を図ります
達成度の指標	小学1年生の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値 （策定時）男子：28.67点・女子：28.72点（2015） （見直し時）男子：28.98点・女子：28.93点（2021） （現 状）男子：28.55点・女子：28.42点（2024）

（成果と課題）

- 家庭での遊び・運動の推進の取組として、1歳半～2歳児向けと3～6歳児向け「親子ふれあい体操リーフレット」を作成し市町村に配布したほか、親子で外遊びやミニボウリング等が楽しめる「ファミリー・コミュニケーション・フェスティバル」を開催し、幼児期からの運動習慣づくりの各市町村への波及や、親子が一緒に遊びや運動に親しめる場の創出に取り組みました。
- 地域での遊び・運動の推進の取組として、総合型地域スポーツクラブを活用した県民スポーツ月間関連イベントの開催や、幼稚園や保育所と連携した「親子ふれあい体操教室」の実施など、地域と連携して幼児たちが自発的に体を動かし、遊びやスポーツをする機会を提供しました。
- このほか、県内各地の団体や教室等へ指導者を派遣することにより、親子や高齢者がともに参加できるような世代間交流教室への支援を実施しました。
- こうした取組を通じ、2015（平成27）年度から2024（令和6）年度にかけて小学1年生の週3回以上のスポーツ実施率は向上したものの、子ども全体の目標値には届いていません。
- 最初のライフステージに当たる乳幼児期の遊びや運動の体験は、心身の健全な発達を促し、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基礎となることから、引き続きスポーツ実施率の向上に取り組んでいく必要があります。

2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成

施策の目標	小学生の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	小学生の週3回以上のスポーツ実施率 (策定時) 38.8% (2015) (見直し時) 45.9% (2021) (現 状) 43.2% (2024)
施策の目標	中学生・高校生の体力向上を図ります
達成度の指標	中学3年生、高校3年生の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値 (策定時) 中3男子：47.13点・女子：49.58点 高3男子：53.31点・女子：47.17点 (2015) (見直し時) 中3男子：46.13点・女子：49.12点 高3男子：50.00点・女子：48.37点 (2021) (現 状) 中3男子：46.60点・女子：48.44点 高3男子：51.04点・女子：46.29点 (2024)

(成果と課題)

- 体育・健康教育の充実の取組として、県内のいくつかの学校に体力向上キャラバン隊やトップアスリートを派遣し、生徒たちが運動やスポーツに興味を持ち積極的に実施するきっかけづくりを行いました。
- 学校におけるスポーツ活動の推進の取組として、部活動指導者の資質向上や外部指導者の活用など、指導体制の充実を図り、生徒の意欲や競技力の向上を図りました。
- 運動部活動の地域移行の取組として、市町村、地域クラブ、学校等の多様な実施主体が指導者を確保するため、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」を設置し、子どもたちの持続可能なスポーツの環境の整備を進めました。
- 地域におけるスポーツ活動の推進の取組として、市町村と連携し総合型地域スポーツクラブについて近隣の学校への理解促進や周知を進め、多様な運動やスポーツをする機会を創出しました。
- こうした取組を通じ、2015（平成27）年度から2024（令和6）年度にかけて小学生の週3回以上のスポーツ実施率は向上しているものの、子ども全体の目標値には届いていません。
- また、中学3年生、高校3年生の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値は、減少しています。
- なお、中学生・高校生も含めた子ども全体の週3回以上のスポーツ実施率は、2015（平成27）年度（46.6%）から減少しています（2024（令和6）年度（45.0%））。
- 児童・青年期は、スポーツの楽しさを十分に味わうことや、学校での体育・健康に関する活動などにしっかりと取り組むことが大切であり、少子化が進行する中であっても、子どものスポーツをする機会を維持確保していくことが重要です。

3 スポーツを行う習慣の確立

施策の目標	働き盛り世代の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	30代・40代の週1回以上のスポーツ実施率 (策定時) 30代：32.5%・40代：35.2% (2015) (見直し時) 30代：41.7%・40代：45.2% (2022) (現 状) 30代：43.7%・40代：40.2% (2024)
施策の目標	3033運動の普及・啓発を図ります
達成度の指標	3033運動の認知度 (策定時) 9.8% (2015) (見直し時) 15.0% (2022) (現 状) 12.6% (2024)

(成果と課題)

- スポーツに親しむ機会の充実の取組として、スポーツの日がある10月の「県民スポーツ月間」において、全県的に定着・充実・発展するよう様々な取組を進めるとともに、市町村やスポーツ関係団体、大学、企業、プロスポーツチーム等との幅広い連携により、スポーツ教室、レクリエーションスポーツの体験会の開催等に取り組みました。
- 3033運動の推進の取組として、市町村や企業と連携し、運動プログラムのリーフレット配布や、気軽にできる体操の紹介などを通じて、3033運動の普及・啓発に取り組みました。
- こうした取組を通じ、指標の数値は2015（平成27）年度から向上しているものの、30代・40代の週1回以上のスポーツ実施率は、成人全体のスポーツ実施率（46.6%）よりも低く、20代・50代も含めた働く世代のスポーツ実施率の向上は、大きな課題となっています。
- スポーツをなかなか行うことができない成人期においても、それぞれの興味・目的や体力・技術に応じてスポーツを実践し、習慣化していくことが重要なことから、日常生活の中でも気軽に運動し、習慣化につなげていく取組など、スポーツ実施率の向上に向けて、日頃、スポーツへの興味・関心が薄い方も対象に含めた事業展開が必要です。

4 スポーツを通じた健康・生きがいづくり

施策の目標	高齢者の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	60代・70代以上の週1回以上のスポーツ実施率 （策定時）60代：48.2%・70代以上：40.6%（2015） （見直し時）60代：48.6%・70代以上：61.4%（2022） （現 状）60代：50.0%・70代以上：57.3%（2024）
施策の目標	高齢者の体力向上を図ります
達成度の指標	体力に自信がある70代以上の割合 （策定時）5.9%（2015） （見直し時）7.8%（2022） （現 状）6.1%（2024）

（成果と課題）

- レクリエーションスポーツの推進の取組として、高齢者のスポーツ交流大会である「かながわシニアスポーツフェスタ」を開催したほか、「かながわレクリエーション大会」への支援を行い、地域でのレクリエーションスポーツを推進し、高齢者の社会参加の場の創出に取り組みました。
- 体の状態や体力に応じた運動の推進の取組として、高齢者向けの3033運動プログラムや、介護・認知症未病改善プログラム「コグニサイズ」を普及することにより、未病の改善や健康寿命の延伸に取り組みました。
- こうした取組を通じ、指標の数値は2015（平成27）年度から向上しており、60代・70代の週1回以上のスポーツ実施率は、成人全体のスポーツ実施率（46.6%）を上回っていますが、数値目標（70%）には達していません。
- 仕事や子育てを終え、時間にもゆとりのできる円熟期というライフステージを、いかに生き生きと過ごすかはとても重要な課題ですが、策定時から指標の改善が見られていることから、その人の体力や健康状態に応じたスポーツに親しめる機会の提供に継続して取り組んでいくことが重要です。

視点2 スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進

5 スポーツ活動の環境整備

施策の目標	地域におけるスポーツ活動の活性化を図ります
達成度の指標	県内総合型地域スポーツクラブの会員数 (策定時) 29,938人 (2015) (見直し時) 24,980人 (2021) (現 状) 26,982人 (2024)
施策の目標	身近な場所にスポーツに親しめる環境づくりを図ります
達成度の指標	県民の「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」の満足度 (参考値) 27.0% (2015) (見直し時) 28.0% (2022) (現 状) 29.1% (2024)

(成果と課題)

- スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成の取組として、教員やスポーツ指導者向けの研修講座や障がい者スポーツサポーター養成講座などを実施し、スポーツを「する」人だけでなく、スポーツを「ささえる」多様な人材育成に取り組みました。
- スポーツ環境の基盤となる「場」の充実の取組として、県立体育センターを県立スポーツセンターとして再整備し、スポーツ活動をささえる環境整備に取り組みました。
- 地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実の取組として、総合型地域スポーツクラブの運営に必要なマネジメント研修講座等の開催や、巡回相談を実施し、スポーツ活動を拡げる環境づくりに取り組みました。
- スポーツ医・科学の活用促進の取組として、神奈川育ちのアスリートがスポーツの競技会において能力を最大限に発揮できるよう、大学、スポーツ関係団体や県医師会との連携を深め、競技力向上に必要な知識や技能の指導法や栄養指導等の講座を開催するなど、スポーツ医・科学の活用に取り組みました。
- クリーンでフェアなスポーツの推進の取組として、県医師会と連携して、国スポ参加選手に対しドーピング防止に関する指導やメディカルチェックを行うなど、スポーツ・インテグリティの向上に取り組みました。
- こうした取組を通じてスポーツ活動を拡げる環境づくりを進めてきたものの、県内総合型地域スポーツクラブの会員数は、2015（平成27）年以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく減少し、現在、回復途上にあります。
- 県民の誰もが生涯を通じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツ活動に親しむためには、その基盤としてスポーツを支える環境づくりが重要であり、より一層地域におけるスポーツ活動の活性化や身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

6 アスリートの育成

施策の目標	競技水準の向上を図ります
達成度の指標	国民体育（スポーツ）大会総合順位・総合得点 （策定時）8位・1,520点（2016） （見直し時）6位・1,659.5点（2022） （現 状）6位・1,562.5点（2024）
施策の目標	トップアスリートの育成を図ります
達成度の指標	神奈川育ちのオリンピック・パラリンピアン的人数 （参考値）オリンピック：29人 パラリンピアン：13人（2016：リオデジャネイロ大会） （見直し時）オリンピック：43人 パラリンピアン：26人（2021：東京2020大会） （現 状）オリンピック：26人 パラリンピアン：28人（2024：パリ2024大会）

（成果と課題）

- 競技力の向上の取組として競技団体等を対象に、専門的な体力測定、医師によるメディカルチェック等を実施しました。また、オリンピック・パラリンピック競技大会など、国際大会に向けて神奈川育ちのアスリートの育成・強化及び指導者の育成を支援しました。
- トップアスリートの育成の取組として、県内の小学生を対象に、「スポーツ能力測定会」や「スポーツ競技体験会」、「タレント育成能力開発プログラム」を実施しました。
- こうした取組を通じ、神奈川育ちのオリンピック・パラリンピアン的人数は、2021（令和3）年の東京2020大会において69人、2024（令和6）年のパリ2024大会54人と、2016（平成28）年のリオデジャネイロ大会から向上しました。
- 神奈川育ちのアスリートの活躍は、県民に誇りと喜び、夢と希望を与え、県民のスポーツへの関心を高めるものであり、引き続き、競技水準の向上及びアスリート育成に継続して取り組んでいく必要があります。

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

7 スポーツの持つ力による地域活性化

施策の目標	県立スポーツ施設における競技団体等の合宿や大会を開催します (令和5年3月見直しにより設定)
達成度の指標	県立スポーツセンターにおける合宿の実施件数 (見直し時) 40件 (2021) (現 状) 69件 (2024)
施策の目標	東京2020大会のレガシーを継承するための取組を図ります (令和5年3月見直しにより設定)
達成度の指標	東京2020大会のレガシーを継承するイベント参加者数 (見直し時) 4,961人 (2022) (現 状) 7,173人 (2024)

(成果と課題)

- スポーツを通じて地域を盛り上げる取組として、市町村や地域団体等と連携し、神奈川の魅力あるスポットを自転車で巡るサイクリングルートの作成など、サイクルツーリズムを推進しました。
- 多様な主体との連携による地域活性化の取組として、自治体や企業、スポーツ団体などが情報を共有連携する場である「かながわスポーツ・プラットフォーム」を設置しました。
- 東京2020大会等のレガシーを活用した取組として、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSA）と連携したオリパラ教室などを県内の小・中学校で開催するほか、県立スポーツセンターなど県立スポーツ施設において、競技団体等の合宿や大会が開催されました。
- こうした取組を通じ、指標の数値は増加しています。
- スポーツの持つ力による地域活性化を図るためには、引き続き様々な主体と連携しながら、スポーツを通じて地域を盛り上げる取組を継続していく必要があります。

8 スポーツを通じた共生社会の実現

施策の目標	障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくりを図ります (令和5年3月見直しにより設定)
達成度の指標	神奈川県障害者スポーツサポーター養成数(累計) (参考値) 139人(2016) (見直し時) 548人(2021) (現 状) 785人(2024)
施策の目標	県立スポーツセンターを活用した障がい者スポーツの推進に取り組みます (令和5年3月見直しにより設定)
達成度の指標	県立スポーツセンターにおけるかながわパラスポーツ関係用具の貸出し件数 (見直し時) 76件(2021) (現 状) 164件(2024)

(成果と課題)

- 「かながわパラスポーツ」の推進の取組として、県民誰もがスポーツに親しむことができるイベントなどを通じて、その普及促進に取り組みました。
- 障がい者スポーツの推進の取組として、障がい者スポーツ関係団体と連携し、競技会やパラスポーツ体験会、イベントなどを開催し、障がい者がスポーツをする機会の拡大、障がい者スポーツに対する理解の促進に取り組みました。また、県立スポーツセンターにおいて、パラスポーツ指導者スキルアップ研修を開催するとともに、パラスポーツ関係用具の貸出しを行いました。
- 女性のスポーツ推進の取組として、商業施設と連携したウォーキング促進やプロスポーツチームと連携した運動促進を行いました。
- こうした取組を通じ、指標の数値は増加しています。
- 今後も、県民誰もが「かながわパラスポーツ」を実践できる取組を推進し、共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

3 まとめ

(1) 主な成果

(視点1 「誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進」)

3033運動の普及・啓発や、高齢者のスポーツ等の交流大会である「かながわシニアスポーツフェスタ」の実施などにより、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進しました。

(視点2 「スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」)

県立スポーツセンターの再整備や総合型地域スポーツクラブの運営に必要な研修などを行うことにより、スポーツを支える人材の育成等を行いました。

また、障がい者アスリートへの支援や県立スポーツセンターを拠点としたパラスポーツ事業を実施するなど、障がい者のスポーツ活動を広げる環境づくりを推進しました。

(視点3 「スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現」)

神奈川の魅力あるスポットを自転車で巡るサイクリングルートの作成や、かながわスポーツ・プラットフォームを設置するなど多様な主体と連携し、スポーツを通じた地域活性化を図りました。

また、かながわパラスポーツを推進し、年齢や性別、障がいの程度にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるよう取り組みました。

(大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組)

ラグビーワールドカップ2019™に向けて、パブリックビューイングの設置、ボランティアの研修等の開催準備や大会前の節目イベントやラグビー体験会などの機運醸成に取り組み、大会を成功に導きました。

その後、東京2020大会では、セーリング競技の開催に向けて、地元住民や関係団体との調整、機運醸成など、準備に取り組みました。さらに、東京2020大会の開催に当たっては、コロナ禍による制限の中で海外選手の受入体制を構築し、事前キャンプの14か国受入れ、聖火リレーにおける公道走行の代替としての点火セレモニー開催など実施方法を適宜見直しながら運営し、大会を成功に導きました。

また、「ねんりんピックかながわ2022」に向けて、コロナ禍による制限の中で各種メディア及びSNSを活用した広報や、市町が開催するイベントでのPR活動等の機運醸成に取り組み、主催者として大会を成功させました。

(新型コロナウイルス感染症の影響と実施上の創意工夫)

2020(令和2)年度から2022(令和4)年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により運動できる場所や運動そのものも制限されたり、学校の臨時休校等により部活動は休止となり、多くのスポーツイベントや各種大会も中止、スポーツ施設は休館や休業を余儀なくされました。

そのような中、ホームページや県のたよりで、自宅のできる「3033運動(おうち de 3033)」を紹介するなど、コロナ禍においても、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組を様々な世代に普及・啓発しました。

(2) 主な課題

各施策・事業について策定時から達成度の指標が低下している取組があります。

また、数値目標である「成人のスポーツ実施率」、「子どものスポーツ実施率」「障がい者のスポーツ実施率」の3つの数値すべて目標には届いていません。

引き続き、目標達成に向け、県民のスポーツ実施に向けた機運醸成、環境整備などの施策に取り組む必要があります。

成人については、働く世代のスポーツ実施率の向上が大きな課題であり、日常生活の中でも気軽に運動習慣につなげていく取組など、工夫を凝らした事業展開が必要です。

これから急激に少子化が進む中においても、子どもたちが将来にわたって継続的に多様なスポーツに親しむ機会を確保していけるよう、地域全体で対応していくことが重要です。

障がい者については、スポーツをする機会の提供や、支える人材の育成など、それぞれの状況に応じてスポーツに親しめる環境やきっかけづくりが重要です。

Ⅳ スポーツ推進の展望

1 基本目標（目標年度：2040（令和22）年度）

- ① 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」
スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会の
実現
- ③ スポーツを通じて、誰もが生き生きと喜びを実感で
きる共生社会の実現

スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利です。

少子化の進行や超高齢社会が加速する中であっても、子どもから成人まで、あらゆる県民一人一人がスポーツを通じて生きがいを持ち、豊かさを実感できる社会を実現していくことが必要です。

そこで、基本目標①として、誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

また、スポーツが持つ「人と人とをつなぐ力」や「新しいコミュニティを創出する力」は、地域の様々な社会課題の解決にも役立ち、活力ある社会の実現につながるものです。

そこで、基本目標②として、スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会の実現を目指します。

さらに、スポーツは、スポーツを「する」ことで楽しさや喜びを得ることだけでなく、「みる」「ささえる」「あつまる」「つながる」といった多面にわたる価値があり、人種、性別、年齢、障がいの程度等に関わらず、誰もがスポーツに関わることができます。

そこで、基本目標③として、スポーツを通じて、誰もが生き生きと喜びを実感できる共生社会の実現を目指します。

2 数値目標（目標年度：2030（令和12）年度）

当面取り組む施策の計画期間である2030（令和12）年度に向けた、スポーツ推進の指標として5つの数値目標を設定します。

スポーツを『する』ことに関する数値目標

**（１）成人[※]の週1回以上のスポーツ実施率を70%以上
週3回以上のスポーツ実施率を40%以上にするとともに、
スポーツ非実施率を0%に近づけます。**

※満18歳以上（令和4年度以前は満20歳以上）

	平成22年度	平成27年度	令和4年度	令和6年度	令和12年度 （目標）
週1回以上	42.2%	42.2%	48.8%	46.6%	70%
週3回以上	15.7%	18.0%	21.9%	20.0%	40%
非実施	17.2%	24.3%	27.9%	30.6%	0%

（神奈川県「県民の体力・スポーツに関する調査」）

**（２）子ども[※]の週3回以上のスポーツ実施率を55%以上にするとともに、
スポーツ非実施率を7%以下にします。**

※6歳から18歳まで

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度 （目標）
週3回以上	46.5%	45.1%	44.4%	45.0%	55%
非実施	14.0%	14.2%	15.1%	14.6%	7%

（神奈川県「児童生徒体力・運動能力調査」）

（３）障がい者の週1回以上のスポーツ実施率を40%以上にします。

	令和3年度 （参考値）	令和4年度 （参考値）	令和5年度 （参考値）	令和6年度	令和12年度 （目標）
週1回以上	31.0%	30.9%	32.5%	34.5%	40%

（神奈川県「障害者のスポーツに関する調査」）

（参考値）

令和3年度実績は、スポーツ庁「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

令和4・5年度実績は、スポーツ庁「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」

スポーツを『みる』ことに関する数値目標

1年間にスポーツを観覧した県民の割合を70%以上にします。

	平成22年度	平成27年度	令和4年度	令和6年度	令和12年度 (目標)
観覧 [※] した県民 の割合	未調査	未調査	66.5%	65.6%	70%

(神奈川県「県民の体力・スポーツに関する調査」)

※観覧とは、スポーツの試合観戦だけでなく、地域のスポーツ大会・運動会、スポーツ体験イベント、発表会などのほか、テレビやインターネットなどでのスポーツ観戦も含まれます。

(参考値) 会場での直接観戦率の実績

平成22年度(30.6%)、平成27年度(27.0%)、令和4年度(27.3%)、令和6年度(38.1%)

スポーツを『ささえる』ことに関する数値目標

1年間にスポーツをささえる活動を行った県民の割合を10%以上にします。

	平成22年度	平成27年度	令和4年度	令和6年度	令和12年度 (目標)
ささえる活動 [※] を行った県民 の割合	6.9%	4.4%	2.8%	2.9%	10%

(神奈川県「県民の体力・スポーツに関する調査」)

※スポーツをささえる活動とは、スポーツ大会やスポーツイベントなどでのボランティア活動だけでなく、スポーツの指導や競技団体、自治会、クラブの役割などスポーツ活動の運営、子どものスポーツ活動の送迎などを含みます。

V スポーツ推進の施策展開

1 施策展開に当たっての視点

スポーツ推進により本県が目標とする3つの基本目標の実現に向けて、本県が推進するスポーツ施策を4つの視点から整理し、9つの施策に設定することで具体性をもって展開していきます。

なお、4つの視点は、相互に関連するものであり、施策展開に当たっては、各視点も意識しながら、多面的に取り組んでいきます。

視点1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

- 1 スポーツに親しむきっかけづくり
- 2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成、機会の確保
- 3 スポーツに親しむ習慣の確立、楽しみ・ささえる機会の提供
- 4 スポーツを通じた健康・生きがいづくり
- 5 デジタル技術の活用

視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

- 6 スポーツ活動の環境整備
- 7 アスリートの育成

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化

- 8 スポーツの持つ力による地域活性化

視点4 スポーツを通じた共生社会の実現

- 9 スポーツを通じた共生社会の実現

SDGsとスポーツ

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

本県では、「いのち輝く神奈川」の実現に向け、SDGsを推進することとしており、スポーツの持つ、「人と人とをつなぐ力」や「新しいコミュニティを創出する力」を活用し、SDGsの認知度向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでいきます。



2 スポーツ推進の施策・事業体系

視点 1

誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策	主な取組
【主に乳幼児期：0～6歳】 スポーツに親しむ きっかけづくり 1	家庭での遊び・運動の推進 地域での遊び・運動の推進
【主に児童・青年期：7～18歳】 スポーツに親しむ 意欲や態度の育成、機会の確保 2	学校における体育・スポーツ活動の推進 中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ 機会の確保 地域における多様なスポーツ活動の推進
【主に成人期：18～64歳】 スポーツに親しむ習慣の確立、 楽しみ・ささえる機会の提供 3	スポーツに親しむ機会の充実 各々の状況に応じてスポーツを楽しみ、さ さえる機会の提供
【主に円熟期：65歳～】 スポーツを通じた 健康・生きがいづくり 4	レクリエーションスポーツの推進 体の状態や体力に応じた運動の推進
【全世代】 デジタル技術の活用 5	デジタル技術を活用した情報発信 デジタル技術を活用したスポーツ施策の展 開

視点 2

スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

施策	主な取組
スポーツ活動の環境整備 6	スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成 スポーツ環境の基盤となる「場」の充実 スポーツ事故等の防止 暴力やハラスメントのないスポーツ環境の推進
アスリートの育成 7	競技力の向上 トップアスリートの育成 スポーツ医・科学の活用促進

視点 3

スポーツの持つ力による地域活性化

施策	主な取組
スポーツの持つ力による地域活性化 8	多様な主体との連携による地域活性化 スポーツ資源を活用して地域を盛り上げる取組

視点 4

スポーツを通じた共生社会の実現

施策	主な取組
スポーツを通じた共生社会の実現 9	「かながわパラスポーツ」の普及 障がい者スポーツの推進

3 スポーツ推進に向けた施策・事業

視点1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

- 少子高齢化の進行や超高齢社会が加速する中であっても、子どもから成人まで、あらゆる県民一人一人がスポーツを通じて生きがいを持ち、豊かさを実感できる生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- この計画では、ライフステージを乳幼児期、児童・青年期、成人期、円熟期の大きく4つに分け、デジタル技術も活用しながら、様々な主体と連携して施策を展開していきます。

1 スポーツに親しむきっかけづくり | 主に乳幼児期 0～6歳

【現状と課題】

- 共働き世帯の増加や都市化に伴い、体を動かす時間や場所が限られており、子どもが体を動かす機会の減少を招いています。
- 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を家庭や地域が一体となって行い、乳幼児期から積極的に遊びや運動に取り組み、スポーツに触れる機会を提供することが必要です。

【施策の方向】

- 最初のライフステージに当たる乳幼児期の遊びや運動の体験は、心身の健全な発達を促し、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。
- 乳幼児の頃から、体を動かす爽快感や楽しさに触れること、基本的な動作の習得などによる充実感や達成感を得ることにより、自ら進んで体を動かすことができるようになることを目指します。

施策の目標	幼児期の運動習慣の定着
達成度の指標	小学1年生の週3回以上のスポーツ実施率 (現 状) 男子：38.0%・女子：26.3% (2024)

【主な取組】

ア 家庭での遊び・運動の推進

- 乳幼児期から、体を動かす習慣を身に付けさせるため、大人と子どもでふれあいながら行う運動を紹介するなど、市町村や関係団体と連携しながら遊び・運動の推進に取り組みます。

イ 地域での遊び・運動の推進

- 子どもの外遊び、地域でのスポーツを推進するため、子どもの外遊びの奨励に関する保護者に対する情報提供や、総合型地域スポーツクラブ等において、レクリエーションスポーツをはじめとするスポーツ活動の機会提供を支援します。

ウ 関連する取組

- 子どもが遊びや運動を楽しむことにつながるよう、指導者の知識、技能など質の向上を図るための指導者向けの研修や、県内各地の団体や教室などへレクリエーション指導者を派遣します。

2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成、機会の確保 | 主に児童・青年期 7～18歳

【現状と課題】

- 県の「児童生徒体力・運動能力調査」によると、子どものスポーツ実施率は、2015（平成27）年度と比べ、やや減少傾向、非実施率はやや増加傾向となっています。
- 子どものスポーツの実施状況は、小学校・中学校・高校の各区分ごとに差が大きく、また、男女においても差が大きくなっています。
- これから急激に少子化が進む中においても、子どもたちが将来にわたって継続的に多様なスポーツに親しむ機会を確保していけるよう、地域全体で対応していくことが重要です。

【施策の方向】

- 児童・青年期は、スポーツの楽しさを十分に味わうことや、学校での体育・健康に関する活動などにしっかりと取り組むことが大切です。
- この時期にスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎づくりができるよう目指します。
- 児童、生徒等のスポーツを取り巻く環境を踏まえ、市町村やスポーツ関係団体等と連携を図りながら、学校での活動以外でも継続的に多様なスポーツに親しむ機会の確保に取り組みます。

施策の目標	児童・青年期の運動習慣の定着
達成度の指標	各年代の週3回以上のスポーツ実施率 (現 状) 小学生：43.2%・中学生：59.7%・高校生：34.0%（2024）
施策の目標	児童・青年期に運動をしない子どもの減少
達成度の指標	各年代のスポーツ非実施率 (現 状) 小学生：6.9%・中学生：11.0%・高校生：32.3%（2024）

【主な取組】

ア 学校における体育・スポーツ活動の推進

- 生涯にわたって健康を保持増進し、また、自発的・自主的にスポーツに親しむ資質や能力を育成するため、小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒それぞれの興味や目標に応じて、スポーツに親しめる環境を整備し、体力向上、運動習慣の確立を図ります。

イ 中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保

- 中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、市町村や学校、地域スポーツクラブ、地域クラブ活動指導者等と連携し、地域の実情に応じた部活動の地域展開を目指します。

ウ 地域における多様なスポーツ活動の推進

- 若者を中心に人気のあるアーバンスポーツの普及促進や総合型地域スポーツクラブの量的・質的な充実、多種多様なスポーツの普及など、本県ゆかりのアスリート等とも連携しながら、地域における多様なスポーツ活動を推進します。

エ 関連する取組

- 本県と友好提携を結んでいる地域と相互に連携し、青少年に国際交流の機会を提供することで、スポーツを通じた相互理解を深めるとともに、国際性豊かな青少年の人材育成を図ります。

マルチスポーツ

多様なスポーツ活動の例として、子どもたちが複数のスポーツを同時期に行うことを意味するマルチスポーツの考え方が近年注目されています。

マルチスポーツは、身体機能の向上やケガの防止だけでなく、複数のコミュニティに所属することを通じて、子どもたち自身の社会性や協調性等を育む機会の増加にもつながるなど教育的意義も大きいとされています。

既に欧米では部活動や地域スポーツクラブでシーズン制が導入されており、中高生年代の8割程度が実施しているとされ、スポーツ庁でも日本の実情にマッチした「日本型マルチスポーツ」環境が構築できるよう取組が始まっています。

3 スポーツに親しむ習慣の確立、楽しみ・ささえる機会の提供 | 主に成人期 18～64歳

【現状と課題】

- 県の「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、2015（平成27）年度から週3回以上スポーツを行う人は増加傾向にありますが、非実施率の増加も顕著であり、スポーツをする人とそうでない人の二極化が進んでいます。
- 年代別では、特に20代から50代の働く世代のスポーツ実施率が低い状況にあることから、働く世代の方が、体を動かすことができる環境づくりや、社会に出てスポーツに接する機会が急激に少なくなる若い世代に、健康に対する危機意識を持ってもらうことが課題です。

【施策の方向】

- スポーツをなかなか行うことができない成人期においても、それぞれの興味・目的や体力・技術に応じてスポーツを実践し、習慣化していくことが重要なことから、県民が、日常生活の中の身体活動を運動として意識し、くらしの中にスポーツを習慣として取り入れることを目指します。
- スポーツを通じて未病を改善し、健康寿命の延伸を図り、生涯にわたり元気に過ごすことができるよう、県民が気軽にできる運動やスポーツ活動の推進に取り組むとともに、「みる」「ささえる」活動の機会の提供を図ります。

施策の目標	働く世代の運動習慣の定着
達成度の指標	20代から50代の週1回以上のスポーツ実施率 (現 状) 20代：41.1%・30代：43.7% 40代：40.2%・50代：41.1% (2024)
施策の目標	楽しみながらスポーツに親しむ機会の充実
達成度の指標	スポーツ活動の満足度（満足している又は行っている20代から50代の割合） (現 状) 20代：37.8%・30代：37.9% 40代：35.9%・50代：37.7% (2024)

【主な取組】

ア スポーツに親しむ機会の充実

- 市町村や企業と連携し、日常で簡単にできる体操やランニングの紹介、多種多様なスポーツの周知啓発に取り組むとともに、10月の「県民スポーツ月間」において、スポーツ関係団体等との連携を通じて、スポーツイベントの支援やスポーツ教室、体験会の開催などを通じて、スポーツの習慣化や地域住民の健康づくりを促進します。

イ 各々の状況に応じてスポーツを楽しみ、ささえる機会の提供

- スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加など、各々の関心、目的等に応じて、スポーツを楽しむ機会やささえる機会の提供を図ります。

ウ 関連する取組

- スポーツによる未病改善を推進するため、スポーツイベントなどにおいて体力測定を実施し、自己の体力や運動能力を把握し、スポーツ活動へのアドバイスを行うとともに、「横浜マラソン」など県民がスポーツに参加できる取組を進めます。

4 スポーツを通じた健康・生きがいづくり | 主に円熟期 65歳～

【現状と課題】

- 県の「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、2015（平成27）年度から60代・70代の週1回以上のスポーツ実施率は上昇しており、各世代と比べると高くなっています。
- 国勢調査を基に県が推計した県の将来世帯推計によると、県内の高齢者単独世帯数の割合は増加が見込まれ、高齢者に対して、社会参加や健康の保持増進を推進するため、レクリエーションスポーツなどに親しめる機会の提供が課題です。

【施策の方向】

- 仕事や子育てを終え、時間にもゆとりのできる円熟期というライフステージを、いかにいきいきと過ごすかはとても重要な課題です。幸福で豊かな生活を実現するため、スポーツを通じて、未病の改善や健康寿命の延伸、生きがい・仲間づくりを目指します。
- 運動機能や障がいの程度に配慮しつつ、健康の保持増進につながるよう、誰もが健康状態に応じた気軽なスポーツを普及していきます。

施策の目標	高齢者の運動習慣の定着
達成度の指標	60代・70代以上の週1回以上のスポーツ実施率 (現 状) 60代：50.0%・70代以上：57.3% (2024)
施策の目標	高齢者の健康や体力の維持増進
達成度の指標	日頃、健康や体力の維持増進に注意している・少し（時々）注意している60代・70代以上の県民の割合 (現 状) 注意している : 60代：31.0%・70代以上：42.4% 少し（時々）注意している : 60代：59.6%・70代以上：51.2% (2024)

【主な取組】

ア レクリエーションスポーツの推進

- スポーツ関係団体などと連携し、レクリエーションスポーツイベントの開催や世代間交流教室などへの支援を行います。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣に向けた取組など、高齢者のスポーツへの参加促進を図ります。

イ 体の状態や体力に応じた運動の推進

- 健康課題の解消や生活の質の向上を図るため、スポーツ関係団体と連携した健康づくりの普及促進や、健康づくりだけでなく、認知症未病改善にもつながる「コグニサイズ」などの取組を推進します。

【現状と課題】

- 2022（令和4）年に策定された国の第3期スポーツ基本計画において、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策のひとつとして、「スポーツ界におけるDXの推進」が掲げられており、政策目標として、スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高めるとされています。
- さらに、2025（令和7）年6月に改正されたスポーツ基本法では、スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用のための環境整備等や、情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実の規定が追加されました。
- 総務省の「通信利用動向調査」によると、インターネット利用者の割合は、13～69歳の各年齢階層で9割を超え、デジタル社会が成熟する中、スポーツの分野において、デジタル技術をいかに活用して、スポーツの価値を高めていくかが課題です。

【施策の方向】

- 多くの県民が身近にデジタル技術を利用する環境を活かして、インターネットを活用した効果的な情報発信を展開します。
- eスポーツの活用など、デジタル技術を活かして、スポーツの価値を高める施策を展開します。

施策の目標	デジタル技術を活用した情報発信
達成度の指標	県が管理する各種SNSの総フォロワー数
施策の目標	デジタル技術を活用したスポーツ施策の展開
達成度の指標	県主催イベントにおけるデジタル技術を活用したスポーツ体験の実施数

【主な取組】

ア デジタル技術を活用した情報発信

- 県民がスポーツに触れ合う機会や、スポーツにつながる機会など、スポーツに関わる情報をわかりやすく、ホームページやＳＮＳ等で発信します。

イ デジタル技術を活用したスポーツ施策の展開

- スポーツ団体や市町村、企業等と連携し、ｅスポーツなどのデジタル技術を活用したスポーツ体験や、施設利用、アスリート育成など、多様な場面でデジタル技術を活用したスポーツ施策を展開します。

視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

- 県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会を実現するためには、スポーツ活動を広げる環境づくりが必要であり、スポーツ活動の環境整備やアスリートの育成に取り組めます。

6 スポーツ活動の環境整備

【現状と課題】

- 県の2024（令和6）年度の「県民ニーズ調査」によると、「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」が「非常に重要である」、「かなり重要である」と考えている県民の割合は58.3%と半数を超えているのに対して、「十分満たされている」、または「かなり満たされている」と考えている県民の割合は、29.1%となっています。
- 引き続き、スポーツを「ささえる」多様な人材を育成するとともに、県立スポーツ施設や民間施設などの資源も活かし、県民のニーズに応じたスポーツ環境の整備を図っていく必要があります。
- スポーツをするに当たっての事故やけがの予防、気候変動に伴う熱中症対策、身体的・精神的な苦痛を与える暴力行為、ハラスメント、盗撮、インターネット上の誹謗中傷等の防止など、県民がスポーツを安心して楽しめる環境を整えていく必要があります。

【施策の方向】

- 県民の誰もが、身近な場所でいつでも気軽にスポーツや運動に親しみ、遊ぶことができるよう、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実に取り組みます。
- スポーツの多様な価値を継続的に具現化していくために、スポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組みます。

施策の目標	地域におけるスポーツ活動の活性化
達成度の指標	県内総合型地域スポーツクラブの会員数 (現状) 26,982人 (2024)
施策の目標	身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり
達成度の指標	県民の「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」の満足度 (現状) 29.1% (2024)

【主な取組】

ア スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成

- 誰もがスポーツに親しめる環境づくりができるよう、スポーツを「する」人だけでなく、指導者、専門スタッフ、スポーツボランティア、サポーター、経営人材等、スポーツを「ささえる」多様な人材を育成します。

イ スポーツ環境の基盤となる「場」の充実

- 県立スポーツ施設の管理・運営や県立学校の施設開放、県立都市公園における園路・広場、県が管理する自然公園における登山道、身近で安全なウォーキングやサイクリングの場となり得る幅の広い歩道、自転車道等の整備など、「場」の充実に取り組みます。
- 市町村と連携し、身近にスポーツができる場としての総合型地域スポーツクラブの育成に取り組み、総合型地域スポーツクラブへの定期的な巡回相談や、講習会での人材育成等、総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。

ウ スポーツ事故等の防止

- 県内の医療関係者等と連携し、スポーツ分野における事故等の防止に向けた研修会の開催や競技団体等への情報提供、県立スポーツ施設の暑熱対策などに取り組みます。

エ 暴力やハラスメントのないスポーツ環境の推進

- スポーツにおける身体的・精神的暴力行為の根絶や、ハラスメント、盗撮被害、インターネット上での誹謗中傷等を防止し、県民の誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツを楽しむことができるよう、指導者に対する研修や相談窓口の設置、注意喚起、意識啓発などをスポーツ団体等と連携して取り組みます。

オ 関連する取組

- スポーツを通じた健康増進に関する取組を推進するため、企業等との連携・協働を図り、地域住民の多様なニーズに対応できる仕組みを構築します。また、大学等と連携し、スポーツ医・科学を活用した健康増進への取組を推進します。

施設整備の考え方

県立のスポーツ施設は、トップアスリートからスポーツに親しむ人まで、多くの県民の皆様に気持ち良く利用していただけるよう、施設や設備の適切な整備・充実に努めていく必要があります。

スポーツの施設整備については、次の視点を考慮します。

- ①安心してスポーツが楽しめるよう、施設等の安全性や機能を維持すること
- ②競技力の向上やルール改正等に対応できるよう、時機に応じた更新をすること
- ③障がい者が気軽に利用できるよう、バリアフリーに対応すること
- ④競技者が最高のパフォーマンスを発揮するとともに、応援する方々も快適に競技を観戦できるよう、屋内競技施設の空調設備等、環境を整えること

これらの視点から、施設の利用者、利用状況、老朽化の度合い等、様々な面を総合的に判断し、計画的に整備を進めていく必要があります。

そこで、県としては、競技団体や利用者の方々の御意見を伺いながら、整備・充実が必要な施設等とその内容、時期などの具体的な検討を行い、県民の皆様が安心してスポーツを楽しめる施設等の整備・充実に努めます。

7 アスリートの育成

【現状と課題】

- 本県の国民スポーツ大会（旧国民体育大会）の成績を見ると、1998（平成10）年の「かながわ・ゆめ国体」以降、2024（令和6）年の「SAGA2024国スポ」までの25大会で24回入賞するなど、本県の競技力の水準は高いと言えます。
- また、全国障害者スポーツ大会にも神奈川県として選手を派遣しているほか、神奈川育ちのパラリンピアンは2012（平成24）年のロンドン大会から見ると、2024（令和6）年のパリ大会までの4大会連続で増加しており、障がい者アスリートの活躍も見られます。
- しかし、継続的にスポーツの裾野を拡大し、各競技における全体的な競技力の向上、トップアスリートの育成を図るためには、ジュニア世代を含む若手アスリートの育成や、高等学校、大学卒業後の競技スポーツの継続、現役引退後の地域での活躍など、スポーツキャリア全体を見通したアスリートの育成の機会や県内のスポーツ関係団体との連携により、指導者やスポーツ経営人材なども含めた人材の育成・確保などにより人材の好循環を生み出す体制づくりが課題です。

【施策の方向】

- 国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会をはじめとする全国大会や、オリンピック・パラリンピックなどの国際大会における神奈川育ちのアスリートの活躍は、県民に誇りと喜び、夢と希望を与え、県民のスポーツへの関心を高めるものであり、その活躍を広く発信していきます。
- 地域のスポーツクラブなど身近なところでアスリートの能力が還元され、そこから新たなアスリートが生まれるような人材の好循環を作る環境づくりを目指すとともに、各競技団体や地域におけるスポーツ関係団体等と連携・協働し、競技水準の向上などに取り組みます。

施策の目標	競技水準の向上
達成度の指標	国民スポーツ大会総合順位・総合得点 (現 状) 6 位・1562.5点 (2024)
施策の目標	トップアスリートの育成
達成度の指標	神奈川育ちのオリンピック・パラリンピアン的人数 (現 状) オリンピアン : 26人 パラリンピアン : 28人 (2024 : パリ2024大会)

【主な取組】

ア 競技力の向上

- スポーツ関係団体と連携し、国民スポーツ大会や全国パラスポーツ大会等へ選手、コーチ等を派遣するなど、本県のアスリートの活躍を支援し、また、優秀な選手や指導者がその能力を生かし、将来地域で活躍できるよう、人材の好循環により地域全体の競技力の向上に取り組みます。
- また、本県のスポーツ水準の向上や、大規模な大会で優秀な成績を収めるなど顕著な功績のあった個人や団体を表彰することで、選手やスポーツを支える人のモチベーションを高め、競技力の向上につなげていきます。

イ トップアスリートの育成

- スポーツ関係団体と連携し、運動能力の優れた児童・生徒を県内から発掘し、ジュニア世代（小、中、高校生）から計画的・効率的に一貫した指導体制により、全国レベルで活躍するトップアスリートの育成や強化などに取り組むとともに、神奈川育ちの有望な障がい者アスリートの育成・強化と指導者を支援します。

ウ スポーツ医・科学の活用促進

- 神奈川育ちのアスリートがスポーツの競技会において能力を最大限に発揮できるよう、大学、スポーツ関係団体や県医師会健康スポーツ医部会との連携を深め、アスリートや指導者に対し、スポーツ医・科学の活用の促進などに取り組みます。

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化

- スポーツが持つ「人と人とをつなぐ力」や「新しいコミュニティを創出する力」は、地域の様々な社会課題の解決にも役立ち、活力ある社会の実現につながります。
- 本県が有する豊かな自然環境や、県内のプロスポーツチームやスポーツ関係団体、県内のスポーツ施設を地域資源と捉え、これらを活用したスポーツ施策を通じて、交流人口や関係人口の拡大を図り、スポーツの持つ力による地域活性化に取り組めます。

8 スポーツの持つ力による地域活性化

【現状と課題】

- 本県は、海、山、川、湖等の豊かな自然や、歴史・文化などの魅力にあふれた地域であるとともに、首都圏に立地することから、プロスポーツチームや多数のスポーツ施設が集積するなど、スポーツ推進に不可欠な資源が充実しています。
- そうした優位性を活かし、かながわスポーツ・プラットフォームによる関係団体等との連携促進、広域的なスポーツツーリズムやアウトドア・アーバンスポーツの推進、県立スポーツセンターの宿泊棟を活用した合宿の受入れなどの取組を進めています。
- スポーツの多面にわたる価値をより一層活用するためには、関係団体等との更なる連携を促進し、交流人口等の拡大、まちづくりや文化芸術などの他の分野との連携も含め、施策を展開していくことが必要です。

【施策の方向】

- スポーツの持つ多様な力（人と人がつながる、人があつまることで新しいコミュニティが生まれる等）を市町村、企業、スポーツ団体など様々な主体と連携することにより大きな力とし、県政課題である地域活性化につなげていきます。
- 県立スポーツ施設等のスポーツ資源を活用し、広域的なスポーツツーリズムや、アウトドア・アーバンスポーツの推進、合宿の受入れ等により、地域を盛り上げます。

施策の目標	スポーツを通じて「あつまる」「つながる」機会の提供
達成度の指標	かながわスポーツ・プラットフォームを活用した連携事例数（累計） （現 状）22件（2024）
施策の目標	県立スポーツ施設を活用した地域活性化
達成度の指標	県立スポーツセンターにおける合宿の実施件数 （現 状）69件（2024）

【主な取組】

ア 多様な主体との連携による地域活性化

- スポーツの持つ力を活用した社会的な課題の解決に向けて、市町村、企業、スポーツ団体などが情報共有や意見交換などを通じて連携するための場を設置するなど、スポーツを通じて「あつまる」「つながる」機会の創出などに取り組めます。

イ スポーツ資源を活用して地域を盛り上げる取組

- 本県の魅力あるスポーツ資源を活用した広域的なスポーツツーリズムや、登山やカヌーなど神奈川の豊かな自然環境を活かしたスポーツ体験の機会提供、合宿の受入れなど、様々な主体と連携しながらスポーツを通じて地域を盛り上げます。

ウ 関連する取組

- スポーツと文化芸術との連携など、スポーツと他の分野との連携にも取り組めます。

視点4 スポーツを通じた共生社会の実現

- スポーツの「する」「みる」「ささえる」「あつまる」「つながる」といった多面にわたる価値を通じて、人種、性別、年齢、障がいの程度等にかかわらず、誰もが生き生きと喜びを実感できる共生社会の実現に取り組みます。

9 スポーツを通じた共生社会の実現

【現状と課題】

- 県では条例に基づき、障がいの程度等にかかわらず、県民がそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツを行い、観覧し、及び支える「かながわパラスポーツ」の普及に取り組んでいます。
- その一方で、県の「障害者のスポーツに関する調査」によると、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は県民全体のスポーツ実施率と比べて低い状況にあります。
- そのため、「かながわパラスポーツ」の普及のみならず、障がい者のスポーツについては、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められるとともに、障がい者スポーツ団体と連携し、障がい者がスポーツに親しみやすい環境づくりを行っていく必要があります。

【施策の方向】

- 「かながわパラスポーツ」の普及やいつでも気軽にスポーツや運動に親しみ、遊ぶことができる環境づくりを通じて、人種、性別、年齢、障がいの程度等にかかわらず、誰もが生き生きと喜びを実感できる共生社会の実現に取り組みます。
- 障がい者スポーツについては、障がい者スポーツ団体等と連携し、自らの興味、関心、適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことのできる機会を提供するとともに、障がい者スポーツをささえる人材の育成・活用に取り組みます。

施策の目標	かながわパラスポーツの普及
達成度の指標	かながわパラスポーツの認知度 (現 状) 10.5% (2024)
施策の目標	障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくり
達成度の指標	神奈川県障害者スポーツサポーター養成数(累計) (現 状) 785人 (2024)

【主な取組】

ア 「かながわパラスポーツ」の普及

- 「かながわパラスポーツ」について、イベントの開催などにより普及に取り組みます。

イ 障がい者スポーツの推進

- 障がい者スポーツ団体等と連携し、障がい者スポーツ教室の開催・講師派遣、用具の貸出し等により、障がい者が身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくるとともに、県障害者スポーツ大会や障がい者スポーツ指導者研修等により、ささえる人材を育成・活用します。

ウ 関連する取組

- 県立スポーツ施設におけるバリアフリー対応や、身体的・精神的暴力行為の根絶、ハラスメント、盗撮被害、インターネット上での誹謗中傷等の防止に向けた意識啓発などにより、いつでも気軽にスポーツや運動に親しみ、遊ぶことができる環境づくりを通じて、共生社会の実現に取り組みます。

4 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

(1) 協働・連携

人口減少や県民ニーズの複雑化・多様化など社会環境の様々な変化に伴い、行政だけでは解決することが困難な課題が生じています。

地域における様々な課題を解決していくためには、様々な主体がそれぞれの強みを生かして協働・連携することが、これまで以上に重要になります。

そこで、県は、県民、企業、大学、スポーツ関係団体、市町村など（以下「県民等」という。）と情報や目的を共有しながら、総力を結集し、計画を推進していきます。

(2) 計画の広報活動の推進

計画の基本目標を実現するためには、計画の内容を県民等にわかりやすく簡潔に伝えていき、スポーツの価値を普及・啓発していくことが重要です。

このため、スポーツに携わるすべての人々が、計画の理念を共有し、具体的内容を理解できるよう、様々な機会を活用して周知を継続していきます。

また、多様なメディアを活用して県民に直接発信するとともに、スポーツを通じてすべての人々が結びつき、実践につながるような広報活動を行います。

(3) 計画の進捗状況の定期的な検証

本計画を実施し、生涯スポーツ社会、前向きで活力ある社会及び共生社会を実現するためには、計画の進捗状況について不断の検証を行い必要な施策を講じるとともに、検証の結果を次期計画の策定における改善に着実に反映させることが重要です。

計画の評価方法として、施策の目標、達成度の指標に基づき、年度ごとに進行管理を行うとともに、当面取り組む施策の目標年度である 2030（令和 12）年度には、総合的な評価を行います。

VI 関係資料

1 本県におけるスポーツの状況

(1) 成人のスポーツの状況

まとめ

- 成人のスポーツ実施率は、増加傾向にありますが、非実施率の増加も顕著であり、スポーツをする人、しない人の二極化が進んでいます。
- 特に20代から50代の働く世代の実施率は低く、非実施率は高くなっており、その理由としては、「仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がない」「スポーツをするきっかけがない（機会がない・仲間がいない）」で半数を占めています。

(図表11) 成人のスポーツの実施状況（時系列）

- 2024（令和6）年度の成人の週1日以上の実施率は46.6%、週3日以上は20.0%、非実施率は30.6%でした。
- 実施率は、2015（平成27）年度以前と比べると増加傾向ですが、前回調査の2022（令和4）年度からは減少しており、非実施率は、増加傾向が続いています。

■ 週に3日以上
■ 週に2日程度
■ 週に1日程度
■ 月に1～3日程度
■ 3ヶ月に1～2日程度
■ 年に1～3日程度
□ わからない※
□ していない
(%)

※わからないは、無回答者を含めた数値。令和4・6年度はなし。

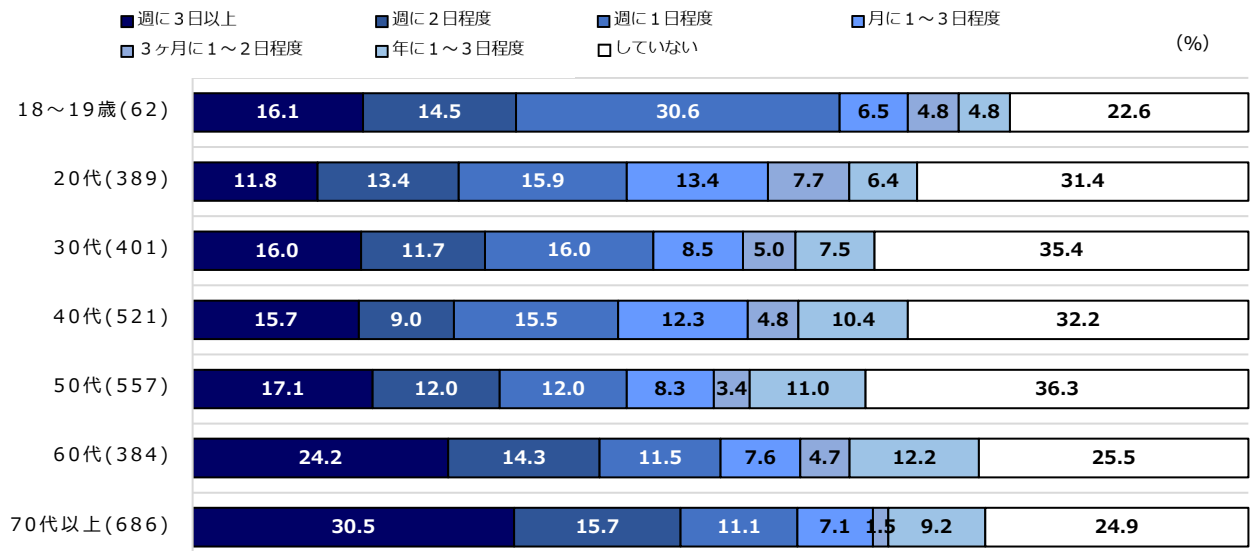
令和6年度全体 (3,000)	20.0	12.8	13.8	9.3	4.2	9.4	30.6	
令和4年度全体 (3,000)	21.9	14.2	12.7	9.3	4.4	9.5	27.9	
平成27年度全体 (1,268)	18.0	12.1	12.1	10.7	8.1	3.7	11.0	24.3
平成22年度全体 (1,359)	15.7	13.5	13.0	15.0	7.4	6.1	12.0	17.2
平成18年度全体 (1,185)	13.4	12.7	13.6	14.9	8.5	6.9	7.5	22.5

※かっこ内は調査回答数

出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2006 - 2024

（図形12）令和6年度成人のスポーツ実施状況（年代別）

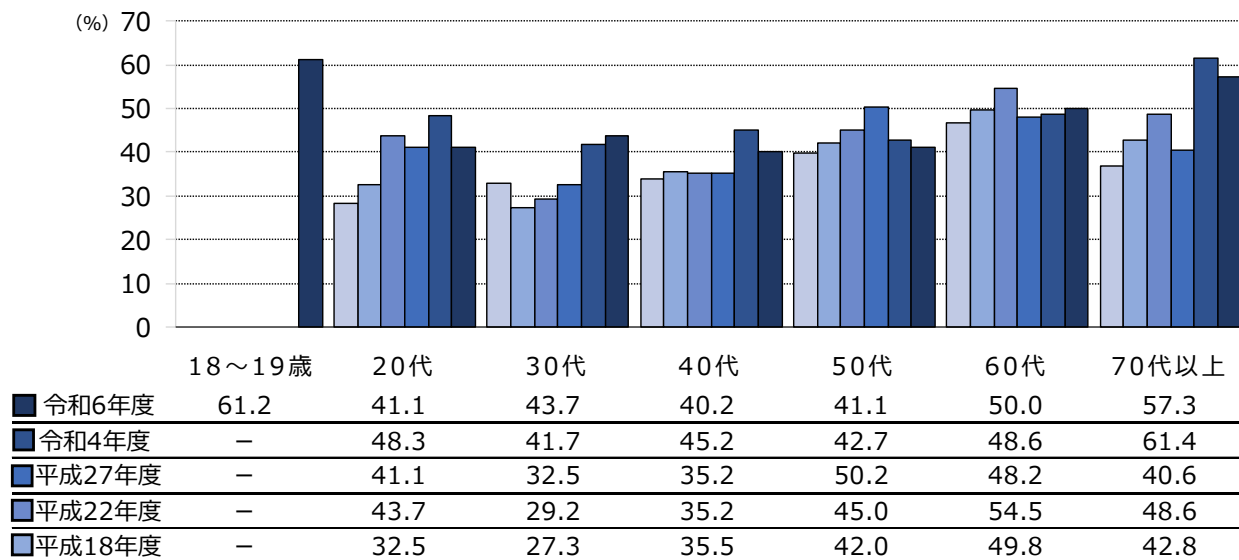
- 週に3日以上の実施率は、70代以上（30.5%）が最も高く、他の年代を大きく上回っています。
- 非実施率は、20代から50代の働く世代はすべて30%以上と高く、他の年代を大きく上回っています。



※かつこ内は調査回答数 出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2024

（図表13）成人の週1回以上のスポーツ実施率（年代・時系列）

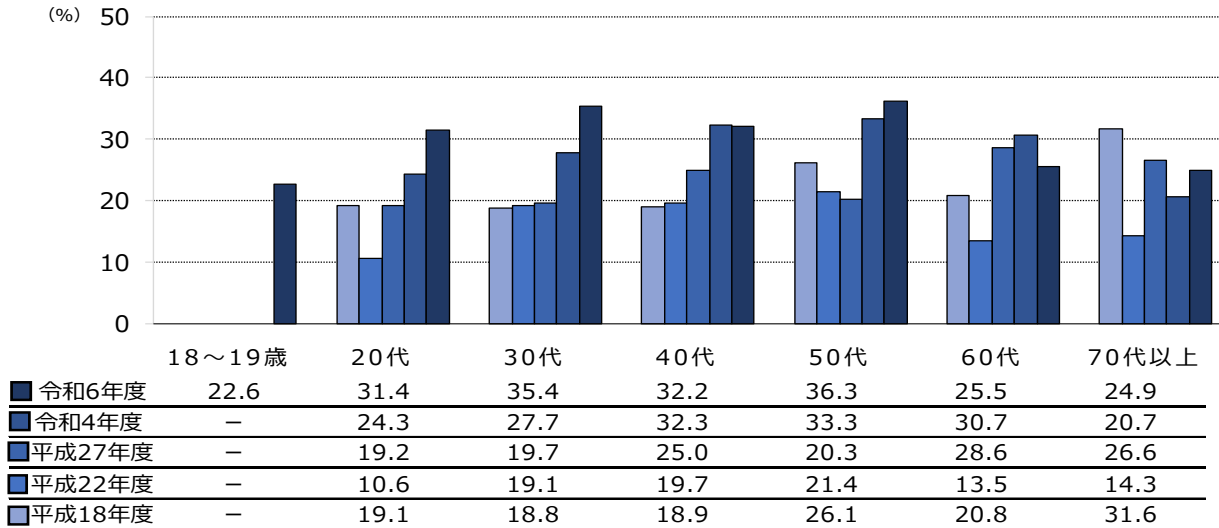
- 20代から50代の働く世代の実施率は40%程度であり、近年では、20代は横ばい、30代・40代は増加傾向、50代は減少傾向がみられます。
- また、60代・70代以上の実施率は、50%を超えており、特に70代は近年増加傾向が顕著となっています。



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2006 - 2024

（図表14）成人のスポーツ非実施率（年代別・時系列）

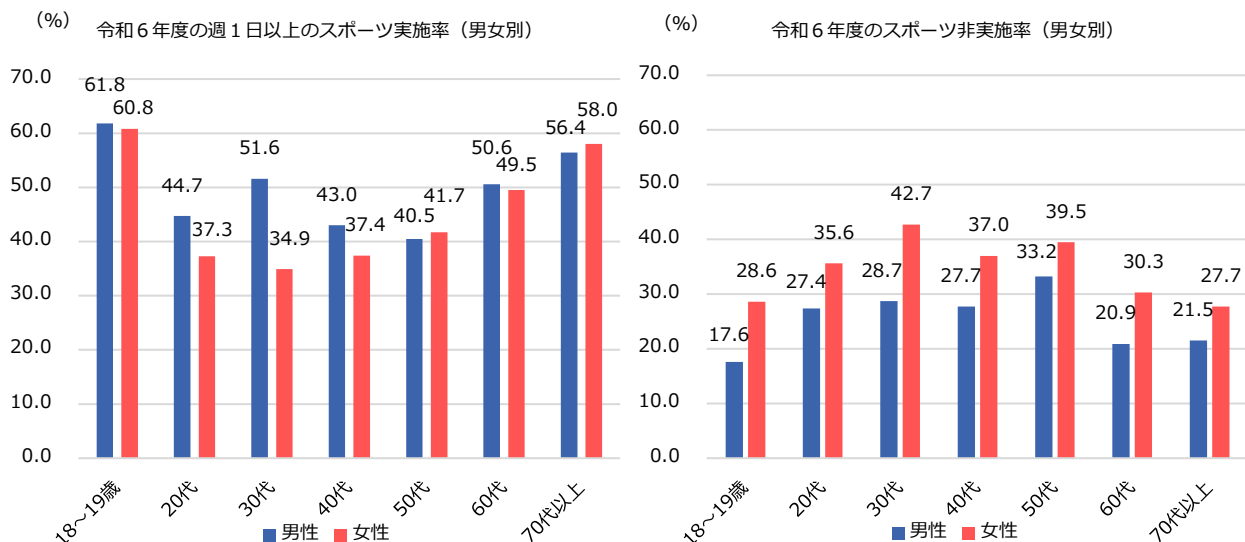
- 20代から50代の働く世代の非実施率は、2015（平成27）年はおおよそ5人に1人でしたが、2024（令和6）年にはおおよそ3人に1人となっており、増加が顕著となっています。
- 一方で、60代・70代以上は、2015（平成27）年から2024（令和6）年の間でやや減少傾向がみられ、20代から50代（おおよそ3人に1人）と、60代・70代以上（おおよそ4人に1人）とで非実施率の割合が逆転しました。



出典 | 県民のスポーツ・体力に関する調査 | 2024

（図表15）成人のスポーツの実施状況（年代別・男女別）

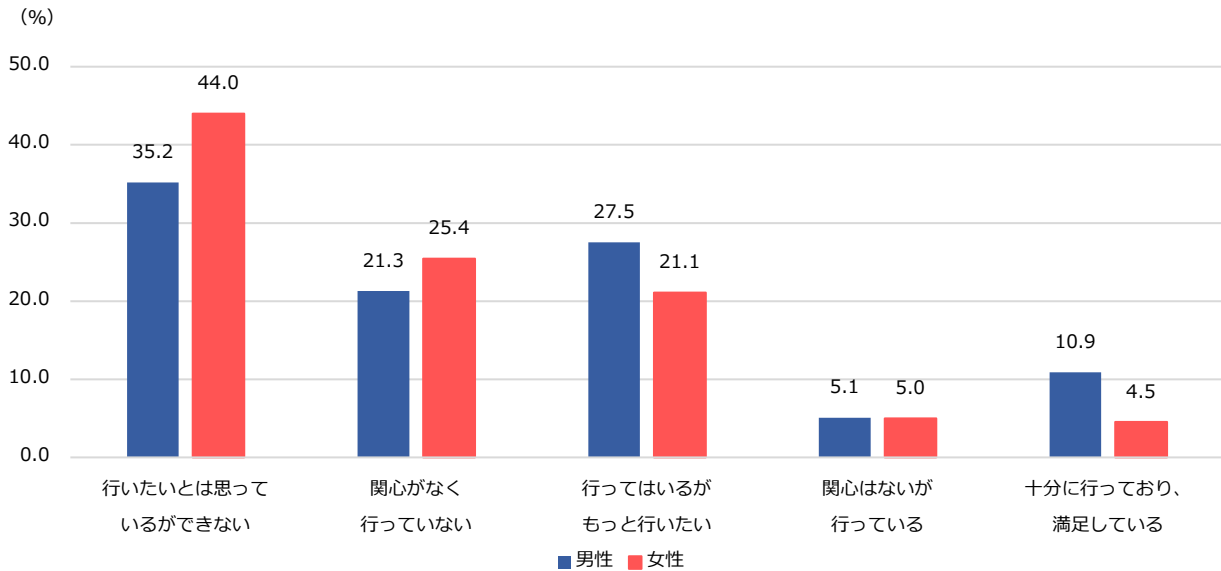
- 実施率は、男女ともに20代から50代がおおむね低くなっています。
- 一方で、非実施率は、男女ともに20代から50代が高くなっています。



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2024

（図表16）20代から50代のスポーツに対する満足度（男女別）

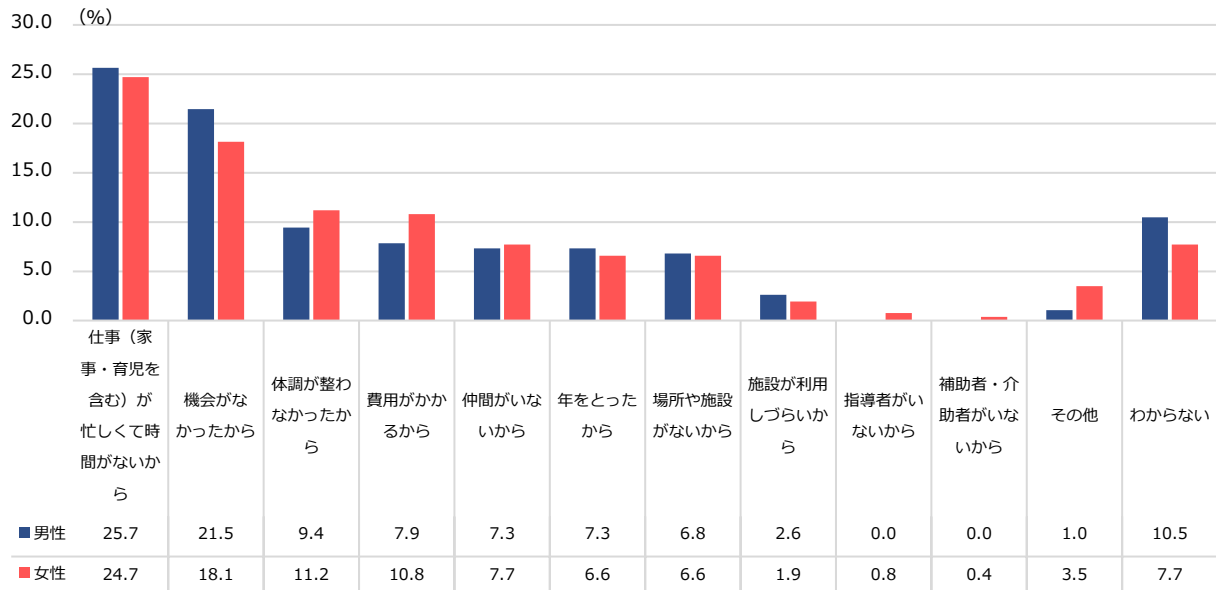
- 行いたいとは思っているができない人が、男性で約3人に1人（35.2%）、女性では半数近く（44.0%）となっています。
- また、関心がなく行っていない人（無関心層）は、男性で約5人に1人（21.3%）、女性で約4人に1人（25.4%）となっています。



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2024

（図表17）「行いたいと思っているができない」と回答した20代から50代がスポーツをしない理由（男女別）

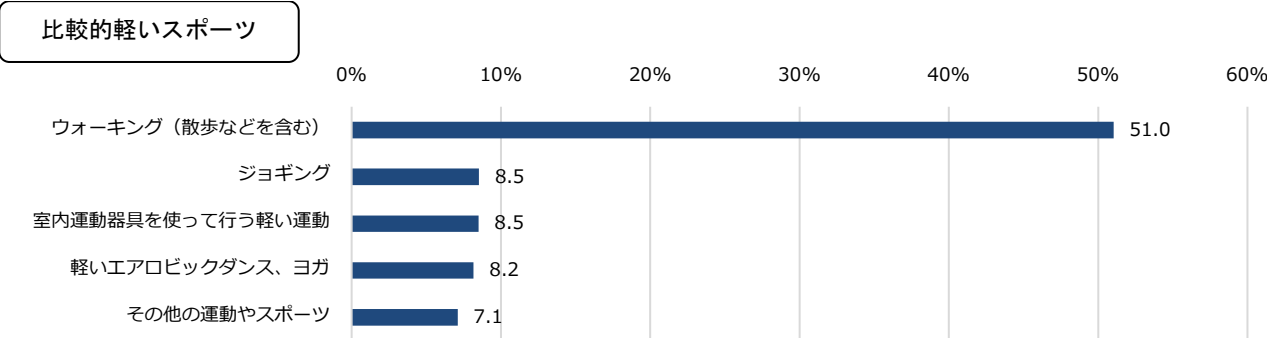
- 男女ともに、およそ4人に1人が「仕事が忙しくて時間がないから」と回答しています。
- また、「機会がなかったから」「仲間がいないから」という、スポーツをするきっかけに関する理由についても、合計すると、およそ4人に1人が選択しています。



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2024

（図表18）1年間に行った運動・スポーツ種目【上位5種】

- 「ウォーキング（散歩などを含む）」（51.0%）が最も高く、次いで「ジョギング」、「室内運動器具（ダンベル、チューブなど）を使って行う軽い運動」（いずれも8.5%）となりました。



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2024

成人のスポーツ実施率

県が実施する「県民の体力・スポーツに関する調査」において、1年間に1日当たり30分以上（合計して30分でも可）運動・スポーツをどの程度行ったか尋ねた結果を集計したものです。

運動・スポーツには、体操、ダンス、レクリエーションとして行われる身体活動や、ウォーキングなどの軽度のものも含んでいます。

なお、この調査は、2015（平成27）年度までは住民基本台帳から無作為に抽出した県内に居住する3,000人に対するアンケート方式、2022（令和4）年度からは民間事業者にモニター登録している県内に居住する3,000人に対するオンラインアンケート方式で実施しました。

(2) 子どものスポーツの状況

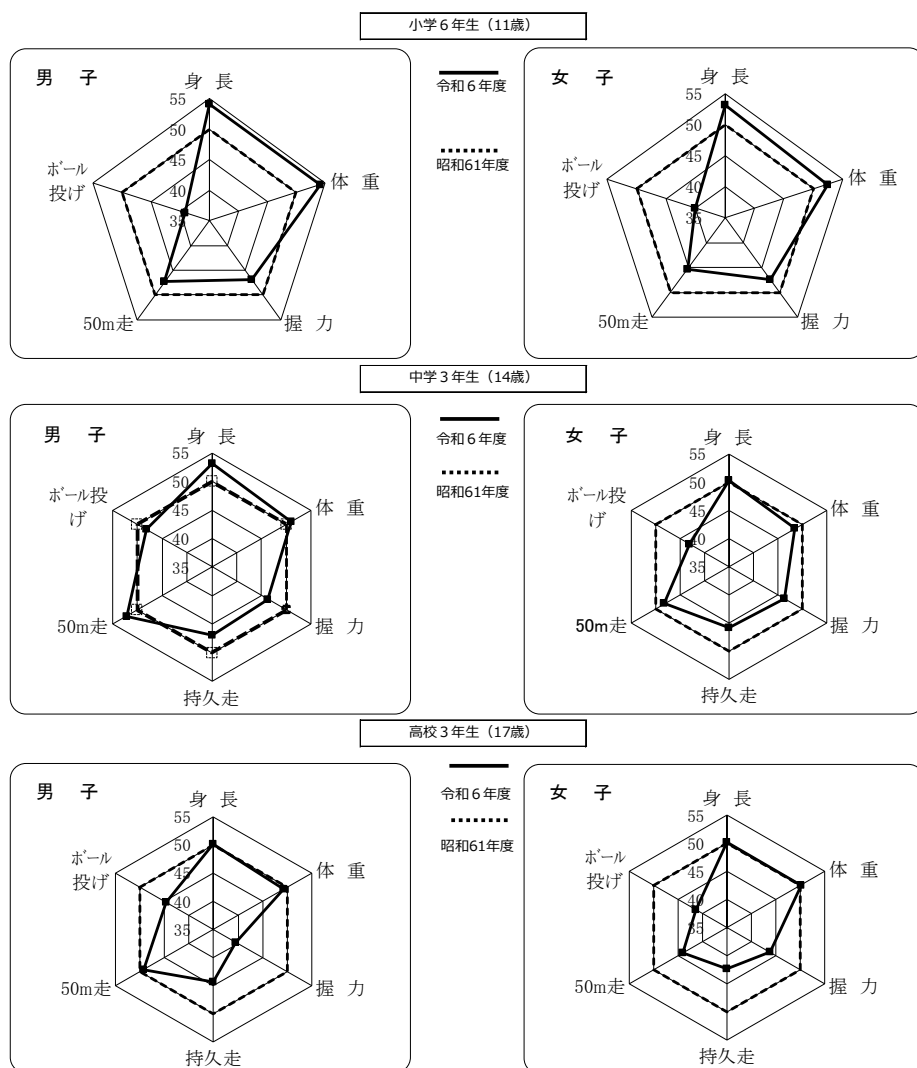
まとめ

- 子どものスポーツ実施率は、2015（平成27）年度と比べ、やや減少傾向、非実施率はやや増加傾向です。
- 子どものスポーツの実施状況は、小学校・中学校・高校の各区分ごとに差が大きく、また、男女においても差が大きくなっています。

（図表19）令和6年度の児童・生徒の体格・体力・運動能力と昭和61年度（約38年前）との比較

※ 1986（昭和61）年度平均値を50として、2024（令和6）年度平均値の指数を割り出した。数値が大きいほど記録が良い。

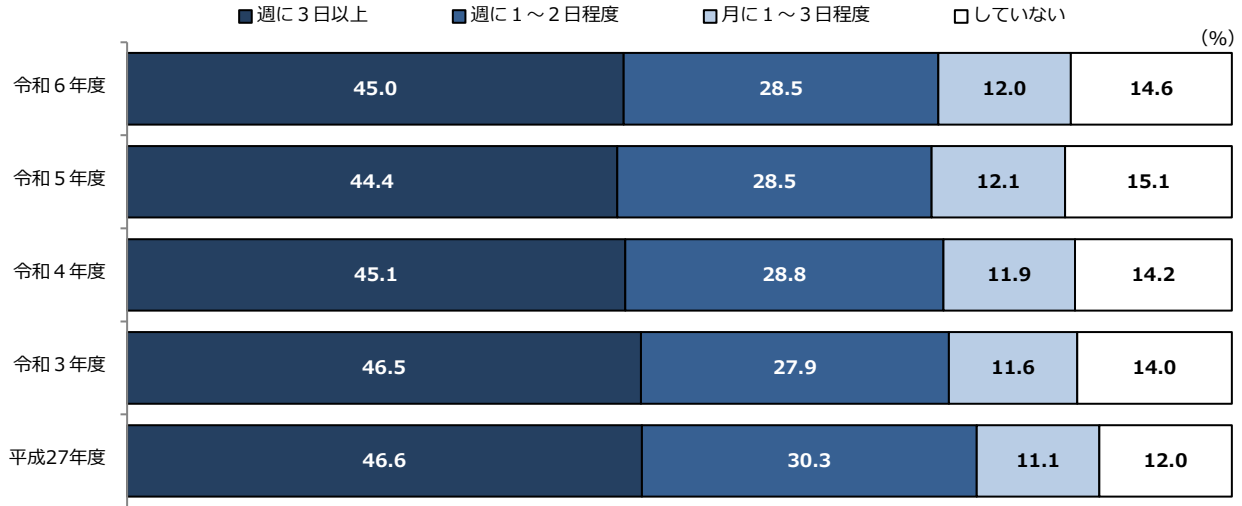
- 体格（身長・体重）は、1986（昭和61）年度と比べ、早期の成長傾向がみられる一方、第二次性徴のピークを過ぎた高校3年生ではほぼ変わっていませんが、体力・運動能力は大きく低下しています。



出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査 | 2024

（図表20）子どものスポーツの実施状況（時系列）※学校の体育の授業は除く

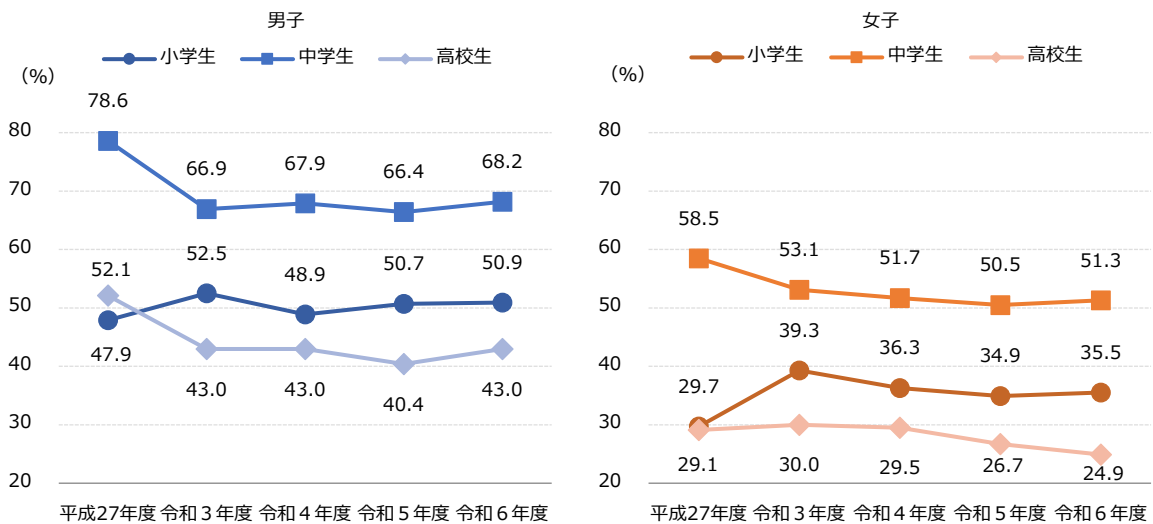
- 2024（令和6）年度の週3日以上の実施率は45.0%で、2015（平成27）年度と比べ、やや減少傾向です。
- 一方、2024（令和6）年度の非実施率は14.6%で、2015（平成27）年度と比べ、やや増加傾向です。



出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査 | 2015、2021-2024

（図表21）子どもの週3回以上のスポーツ実施率（男女別・校種別・時系列）※学校の体育の授業は除く

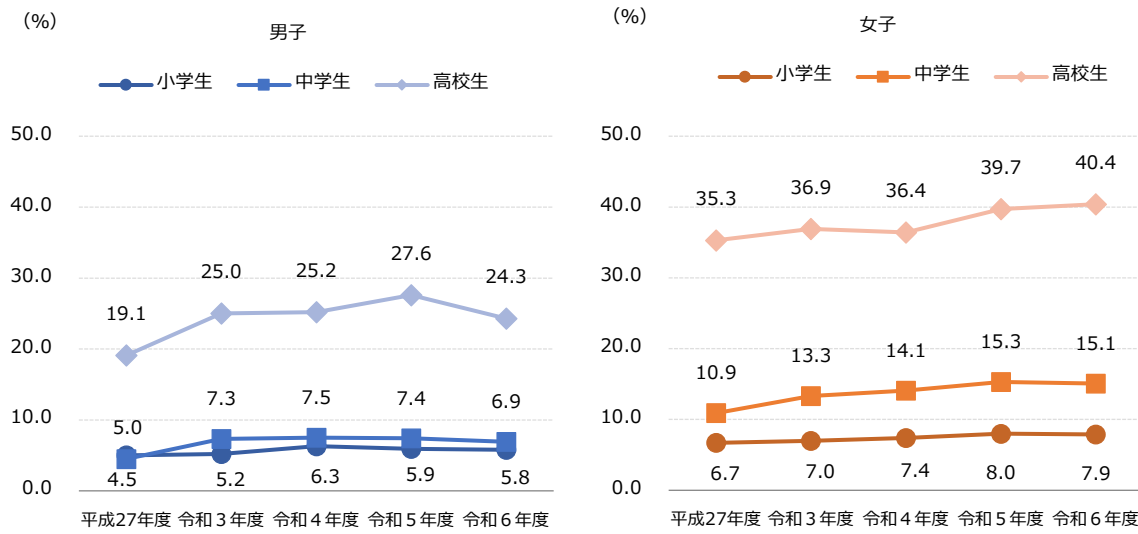
- 中学生男子は、推進計画の数値目標（55%）を達成しています。
- 女子よりも男子のほうが、どの校種でもスポーツ実施率が高くなっています。



出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査 | 2015、2021-2024

（図表22）子どものスポーツ非実施率（男女別・校種別・時系列）

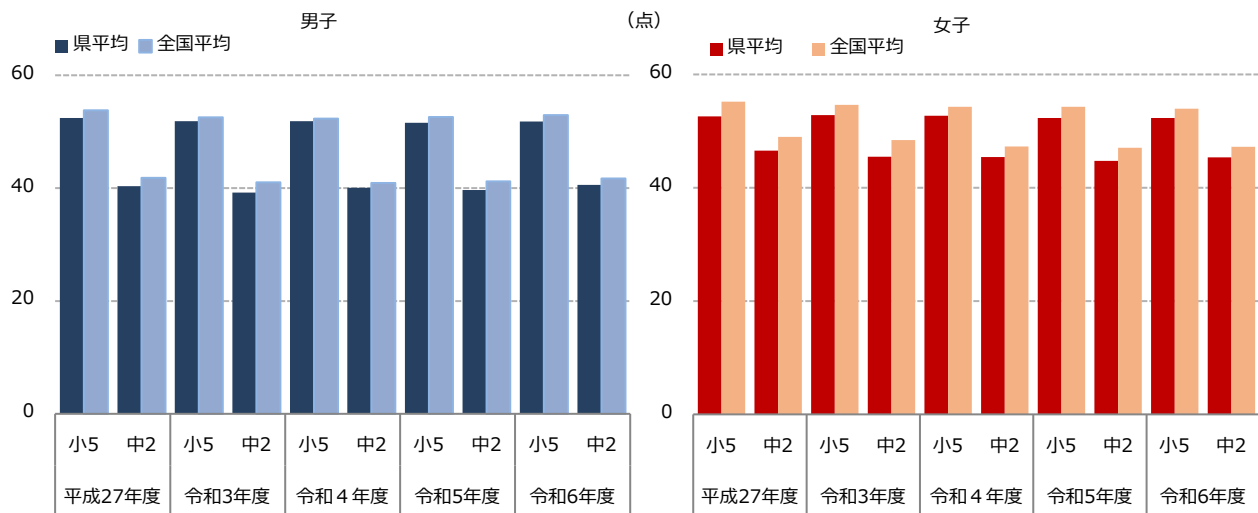
○ 年齢が上がるにつれ、非実施率が増加し、男子よりも女子の方が増加が顕著となっています。



出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査 | 2015、2021-2024

（図表23）全国体力・運動能力、運動習慣等調査平均点の全国との比較（男女別・校種別・時系列）

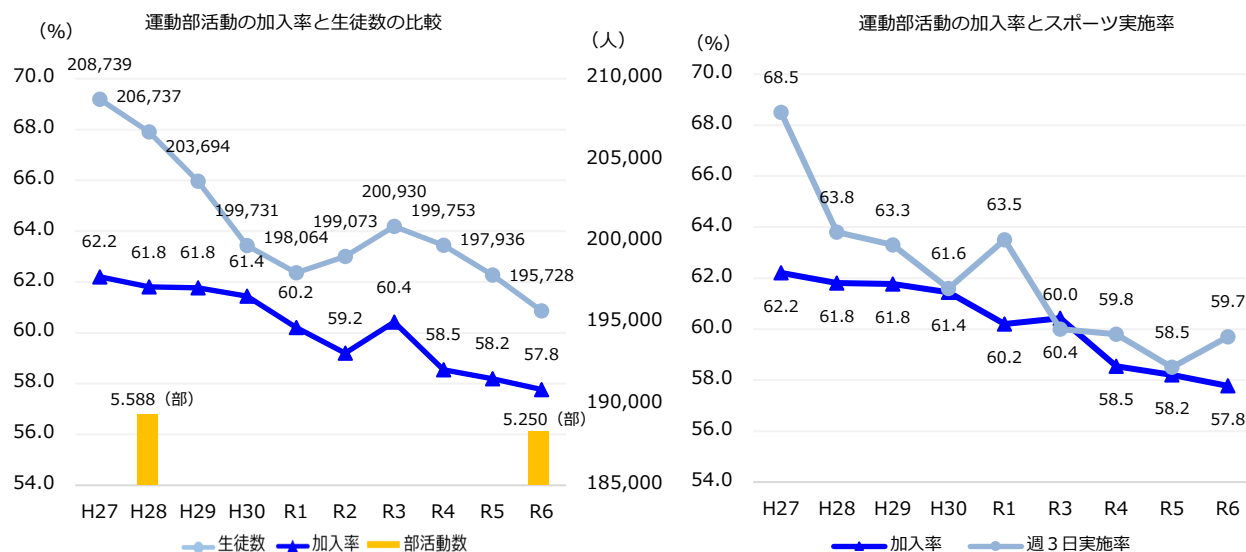
○ 本県の小学5年生、中学2年生の体力合計点の平均値は、全国平均と比較すると依然として低い状況にあります。



出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査 | 2015、2021-2024

（図表24）生徒数と運動部活動の加入率（公立中学校）

- 生徒数は2015（平成27）年度と比べ減少しており、運動部活動数及び加入率も減少傾向にあります。

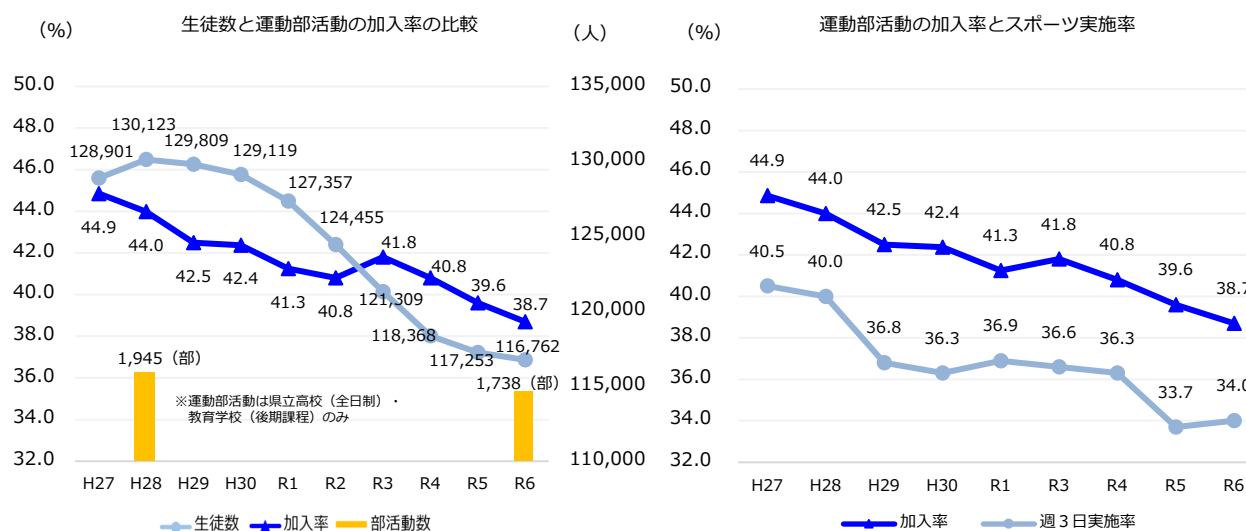


出典 | 神奈川県教育委員会 | 学校統計要覧

出典 | 神奈川県中学校体育連盟 | 神奈川県公立中学校運動部活動調査

（図表25）生徒数と運動部活動の加入率（公立高校）※市立を含む全日制

- 生徒数は2015（平成27）年度と比べ減少しており、運動部活動数及び加入率も減少傾向にあります。

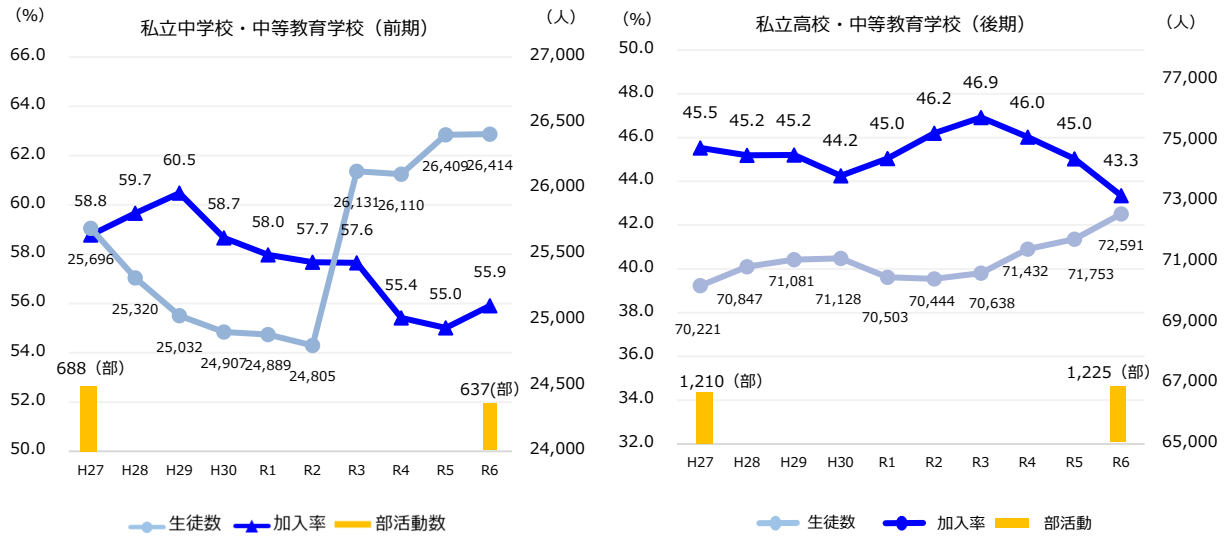


出典 | 神奈川県教育委員会 | 学校統計要覧

出典 | 神奈川県教育委員会 | 県立高等学校及び県立中等教育学校部活動基本調査

（図表26）生徒数と運動部活動の加入率（私立中学・高校）

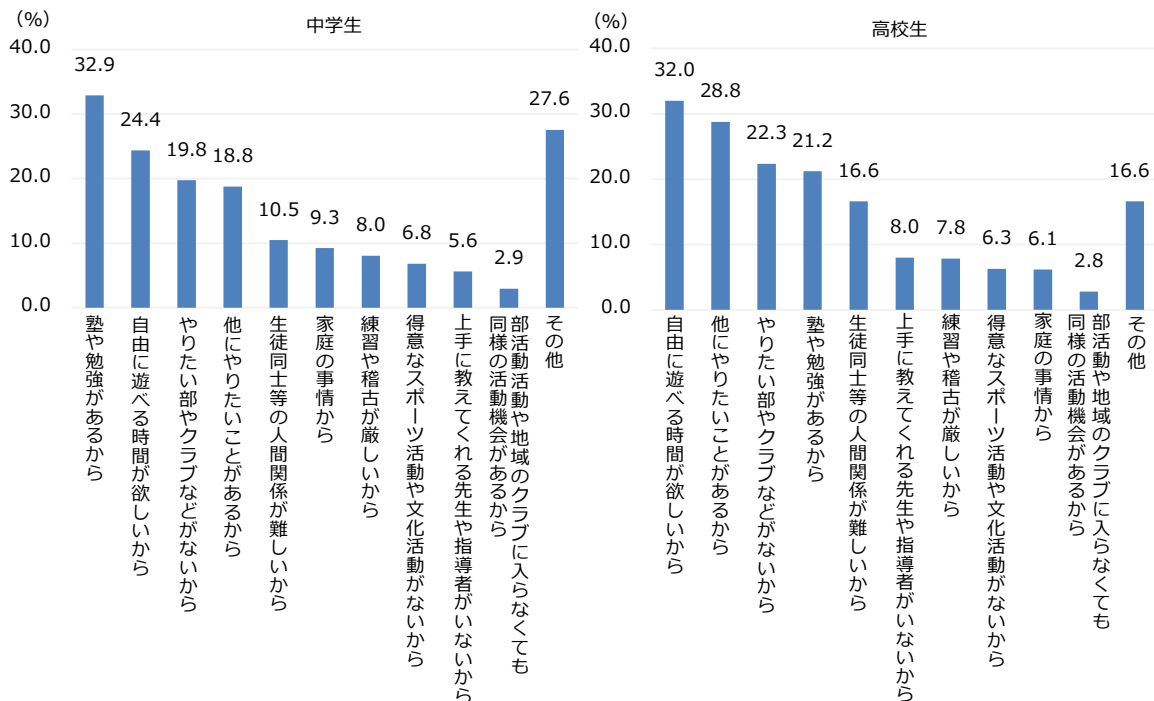
○ 公立学校と比べると緩やかですが、加入率が減少傾向にあります。



出典 | 神奈川県 | 私立学校部活動状況調査

（図表27）運動部活動に入らない理由（中学生・高校生）

○ 中学生、高校生ともに、「塾や勉強がある」のほか、「自由に遊べる時間が欲しい」「やりたい部やクラブがない」「他にやりたいことがある」といった声が多くなっています。



出典 | 神奈川県教育委員会 | 中学校・高等学校生徒のスポーツ・文化活動に関する調査 |

2023

子どものスポーツ実施率

この計画において、「子ども」とは、乳幼児期から児童・青年期まで（0～18歳）としています。

子どものスポーツ実施率については、県教育委員会が毎年、県内の小・中・高等学校からおおよそ5万人を学校単位で無作為抽出し、実施している「神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」における生活実態調査の運動・スポーツの実施状況を尋ねた結果を集計したものです。

なお、この調査の運動・スポーツの実施状況では、学校の体育の授業は除いています。

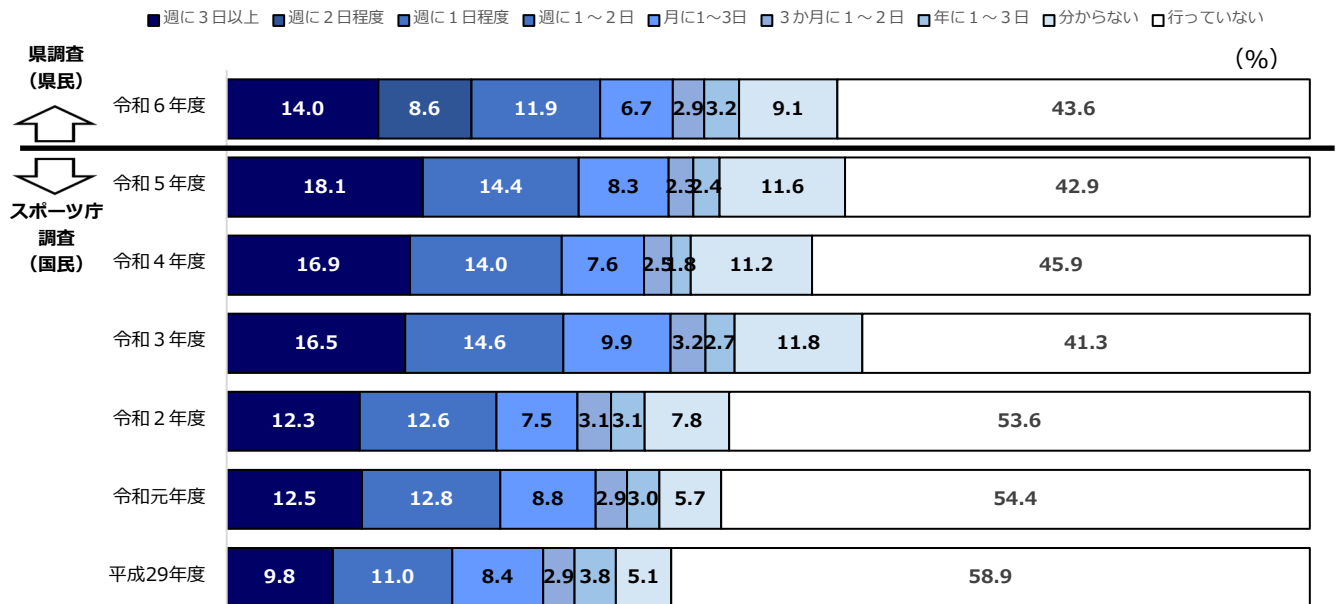
(3) 障がい者のスポーツの状況

まとめ

- 2024（令和6）年度の障がい者の週1日以上の実施率は34.5%で、2023（令和5）年度以前の全国の数値と比べると実施率は高くなっています。
- 成人・子どもと比べるとスポーツ実施率は低いものの、働く世代の40代・50代では、成人と大きく変わりません。
- しかしながら、高齢期を迎える60代以降では、成人のスポーツ実施率と差が出ていることから、引き続き、スポーツに親しむきっかけづくりが必要と考えられます。

（図表28）障がい者のスポーツの状況（時系列（参考））

- 2024（令和6）年度の障がい者の週1日以上の実施率は、34.5%で、スポーツ庁のこれまでの調査による実施率より高くなっています。



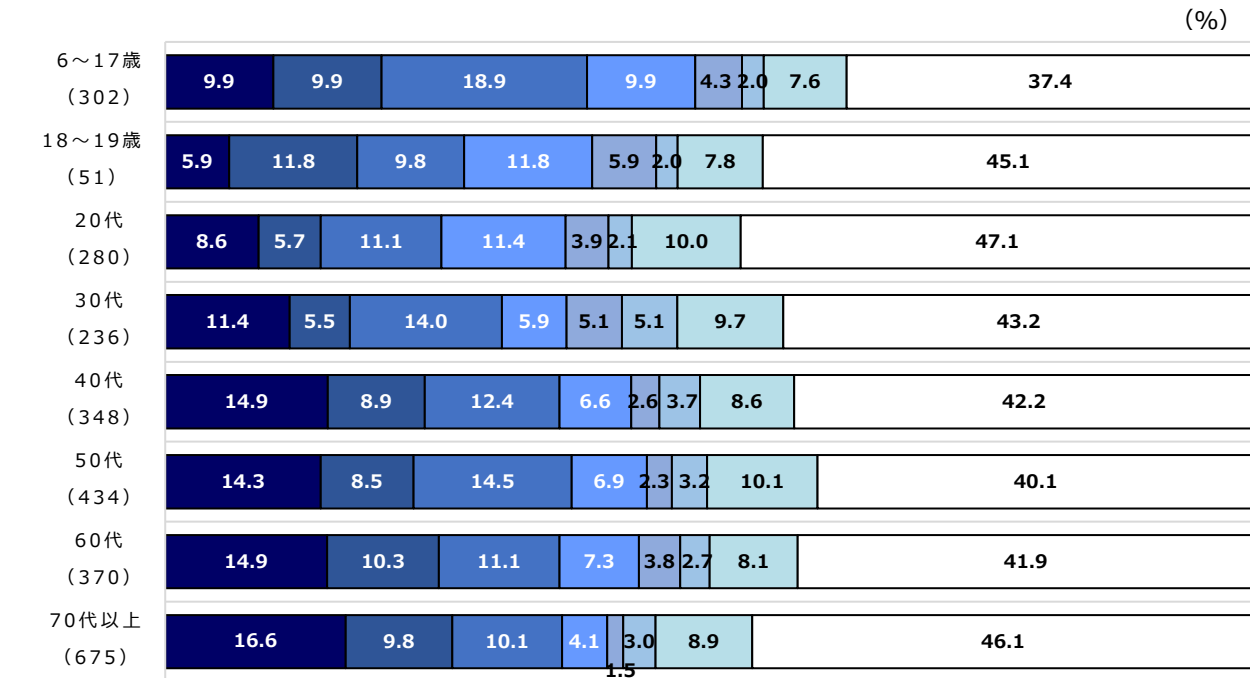
出典 | 神奈川県 | 障害者のスポーツに関する調査 | 2024

出典 | スポーツ庁 | 「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害児・者のスポーツライフに関する調査研究）」 | 2017～2023

（図表29）令和6年度障がい者のスポーツ実施状況（年代別）

○ 週1日以上の実施率は、50代が37.3%と最も高く、20代が25.4%と最も低く、非実施率は18歳以上の年代は全て4割を超えています。

■ 週に3日以上 ■ 週に2日程度 ■ 週に1日程度 ■ 週に1～2日 ■ 月に1～3日 ■ 3か月に1～2日 ■ 年に1～3日 ■ 分からない ■ 行っていない

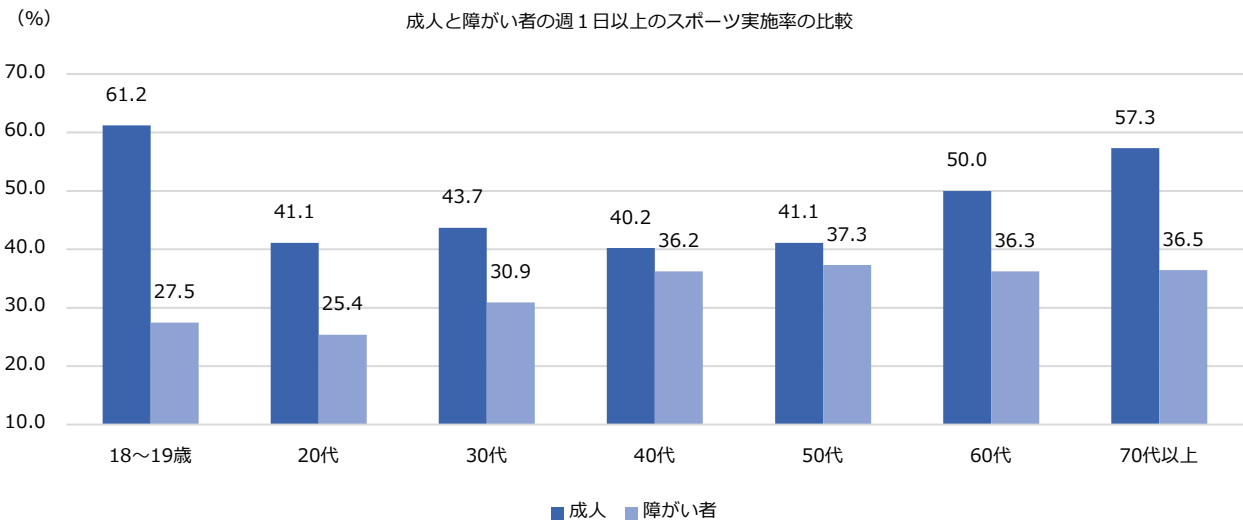


出典 | 神奈川県 | 障害者のスポーツに関する調査 | 2024

（図表30）成人と障がい者のスポーツ実施率の比較（年代別）

○ 30代までは差があるものの、40代・50代では大きな差はありません。

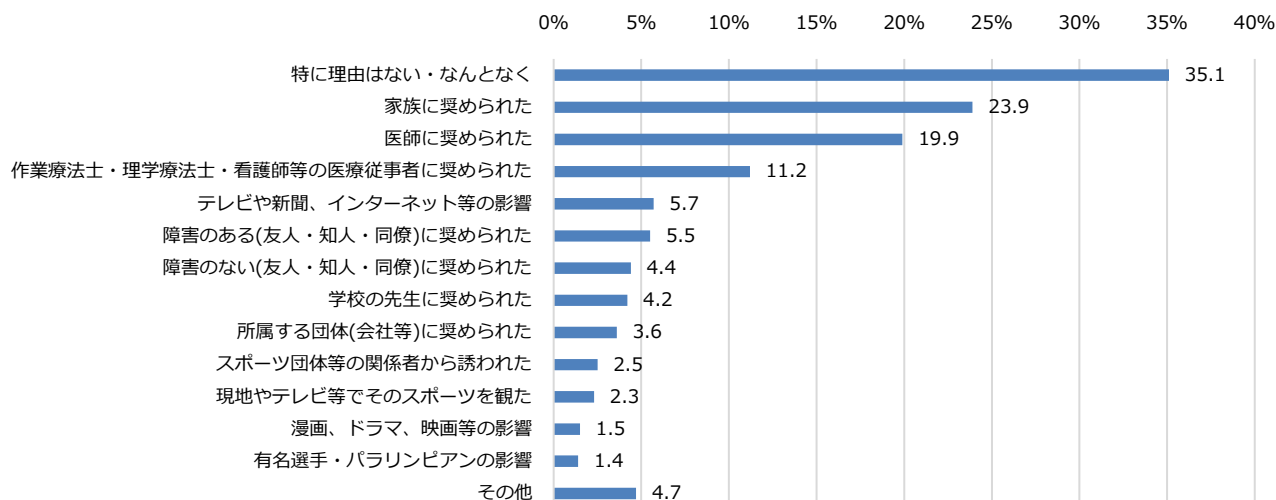
○ 一方、成人は、60代以降増加し、障がい者は、60代になっても横ばい傾向のため、差が大きくなっています。



出典 | 神奈川県 | 障害者のスポーツに関する調査 | 2024

（図表31）運動・スポーツを始めたきっかけ

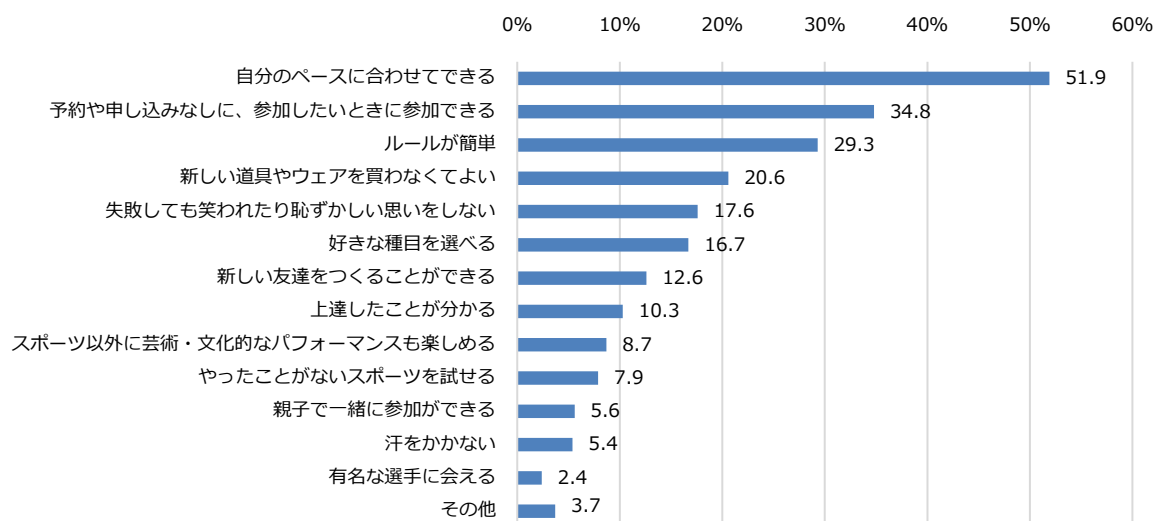
- 「特に理由はない・なんとなく」が35.1%と最も高く、「家族に奨められた」「医師に奨められた」など、誰かに奨められたと回答した割合も多くなっています。



出典 | 神奈川県 | 障害者のスポーツに関する調査 | 2024

（図表32）参加したいと思う運動やスポーツ

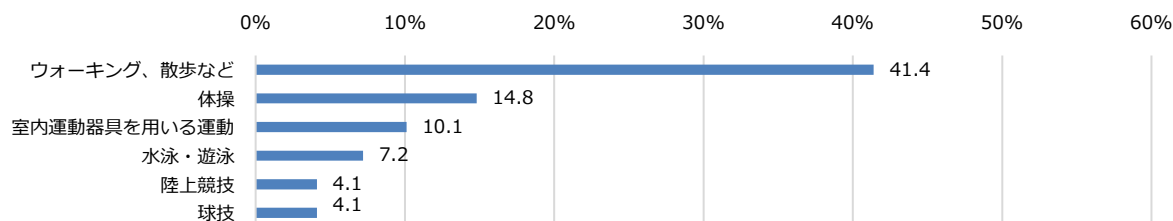
- 「自分のペースに合わせてできる」と回答した割合が51.9%と最も高くなっています。



出典 | 神奈川県 | 障害者のスポーツに関する調査 | 2024

（図表33）1年間に行った運動・スポーツ種目【上位5種】

- 「ウォーキング、散歩など」と回答した割合が41.4%と最も高くなっています。



出典 | 神奈川県 | 障害者のスポーツに関する調査 | 2024

障がい者のスポーツ実施率

県が実施する「障害者のスポーツに関する調査」において、学校の体育の授業以外で、1年間にどのくらいの頻度で運動やスポーツを行ったか尋ねた結果を集計したものです。

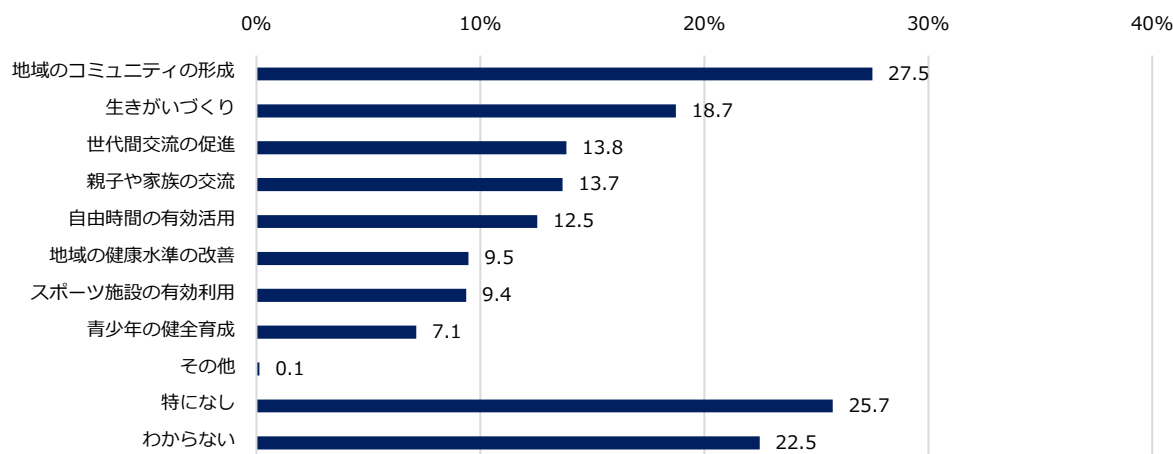
なお、この調査は、民間事業者にモニター登録している県内に居住する障がい者本人又は同居する家族に障がい者・児（6歳以上）がいる方2,696人に対するオンラインアンケート方式で実施しました。

(4) 地域スポーツの状況

まとめ

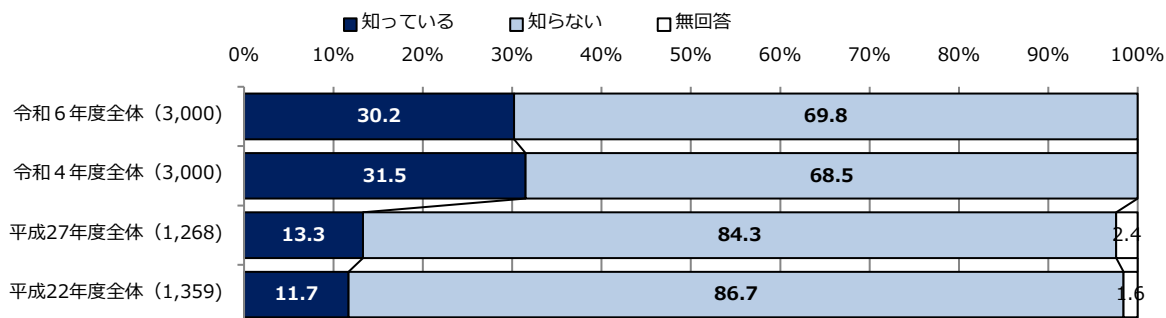
- 地域のスポーツ振興に期待する効果は、「地域のコミュニティの形成」、「生きがいづくり」、「世代間交流の促進」の順に多く、総合型地域スポーツクラブの認知状況は、2024（令和6）年度は30.2%で、2015（平成27）年度以前と比べると大きく増加しています。

（図表 34）地域のスポーツ振興に期待する効果



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2024

（図表35）総合型地域スポーツクラブの認知状況



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2010 - 2024

総合型地域スポーツクラブ

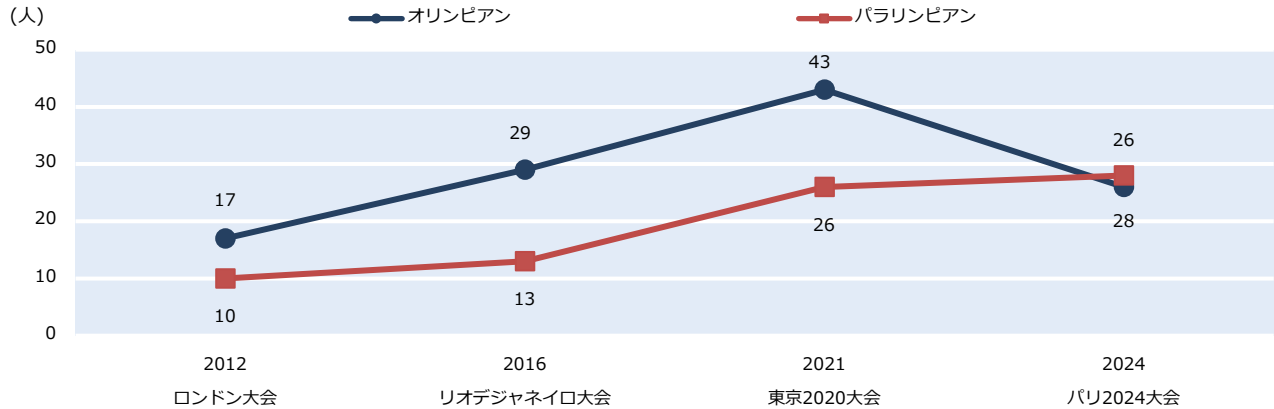
地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）スポーツクラブのことをいいます。

(5) 競技スポーツの状況

まとめ

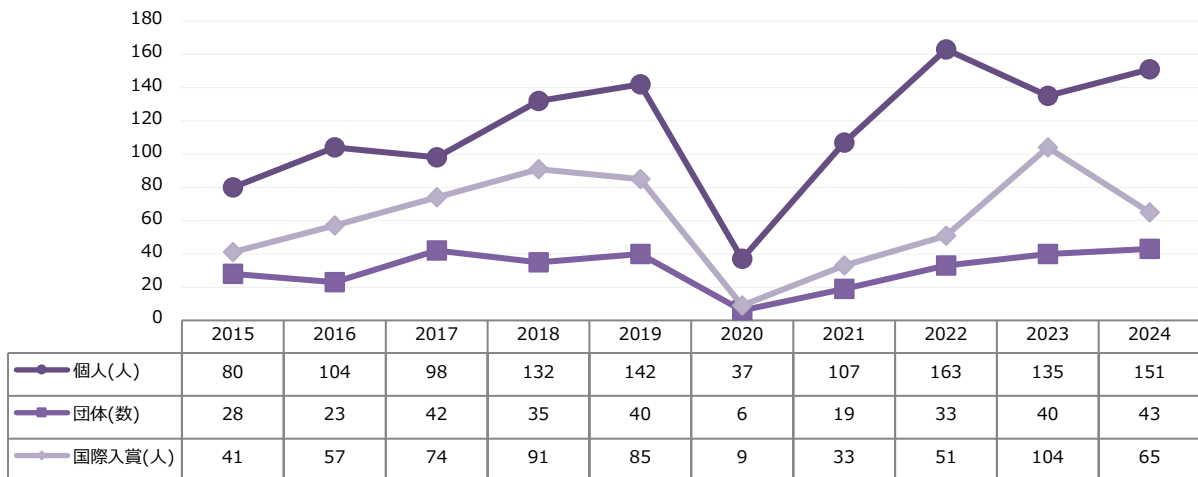
- オリンピック・パラリンピックなど、国内外の大会で多くのアスリートが活躍しています。

(図表36) 神奈川育ちのオリンピック・パラリンピアン



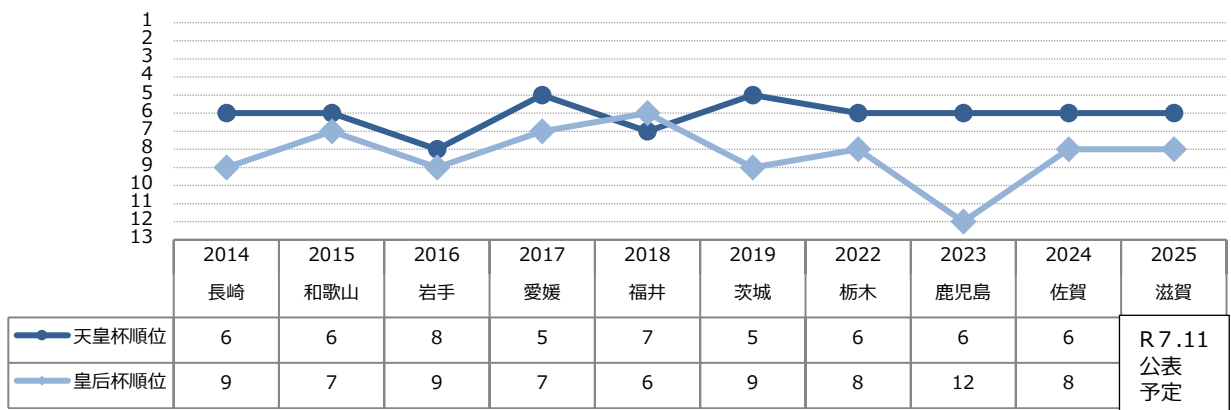
出典 | 神奈川県 | スポーツ課調査

(図表37) 全国大会優勝及び国際大会入賞数



出典 | 神奈川県 | スポーツ課調査

(図表 38) 国民スポーツ大会（旧国民体育大会）総合成績



出典 | 神奈川県 | スポーツ課調査

※2020、2021年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止